

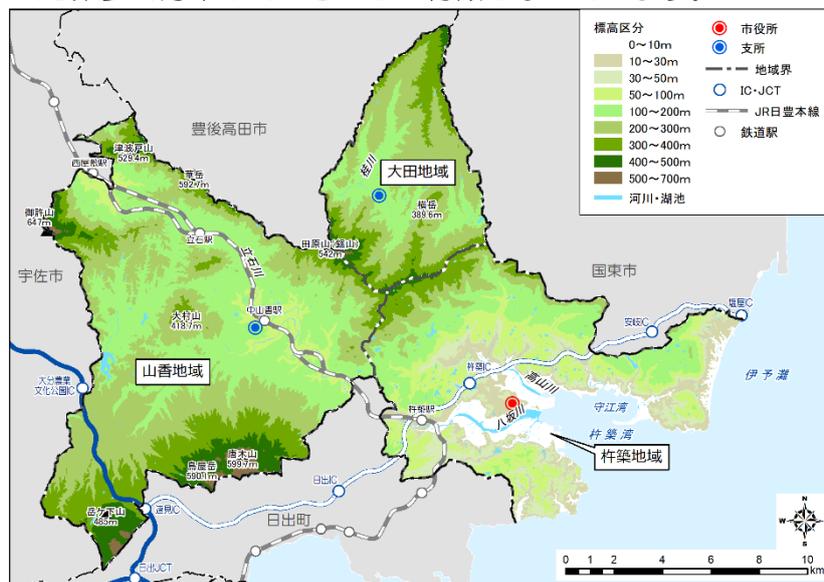
1. 地勢・歴史

(1) 位置と地勢

本市は、大分県の北東部、国東半島の南部に位置し、東西約 29km、南北約 23km、総面積 280.08km²であり、県土面積の約 4.4%を占めています。

地形は、北西部は両子山に連なる 200m から 600m 級の山々で構成され、東南部は守江湾を含む別府湾や伊予灘に面しています。主な河川は、高山川、八坂川、桂川、立石川等があり、高山川と八坂川が城下町のある台地を挟んでいます。

気候は、瀬戸内式特有の温暖な気候に恵まれており、降水量が少なく、地形的に河川が短いため、ため池やダムも数多く分布していることが特徴となっています。



■ 地形・水系図

資料：等高線は基盤地図情報、水涯線は国土地理院

(2) 歴史

本市は、古墳時代、奈良・平安時代に遡る歴史がありますが、鎌倉時代、戦国時代を経て、正保 2（1645）年、松平英親が城主となり、正徳 2（1712）年「木付」を「杵築」と改められました。明治以降、廃藩置県や市町村制・府県制の施行による分割・合併を経て、昭和 28（1953）年の町村合併促進法により、旧杵築市、旧山香町、旧大田村の形になりました。そして、平成 17（2005）年の市町村合併により、旧杵築市、旧山香町、旧大田村がひとつとなり、現在の杵築市での市制を施行しました。

杵築城は、室町時代初期の応永元（1394）年に木付氏によって八坂川の河口にある台山（だいやま）の上に築かれたもので、その城下町は、武家地や寺町である台地と町人地である谷地との高低差が大きく、それらをつなぐ重要な役割を果たしている「坂」が特徴的なまちを形づくっています。

2. 上位・関連計画

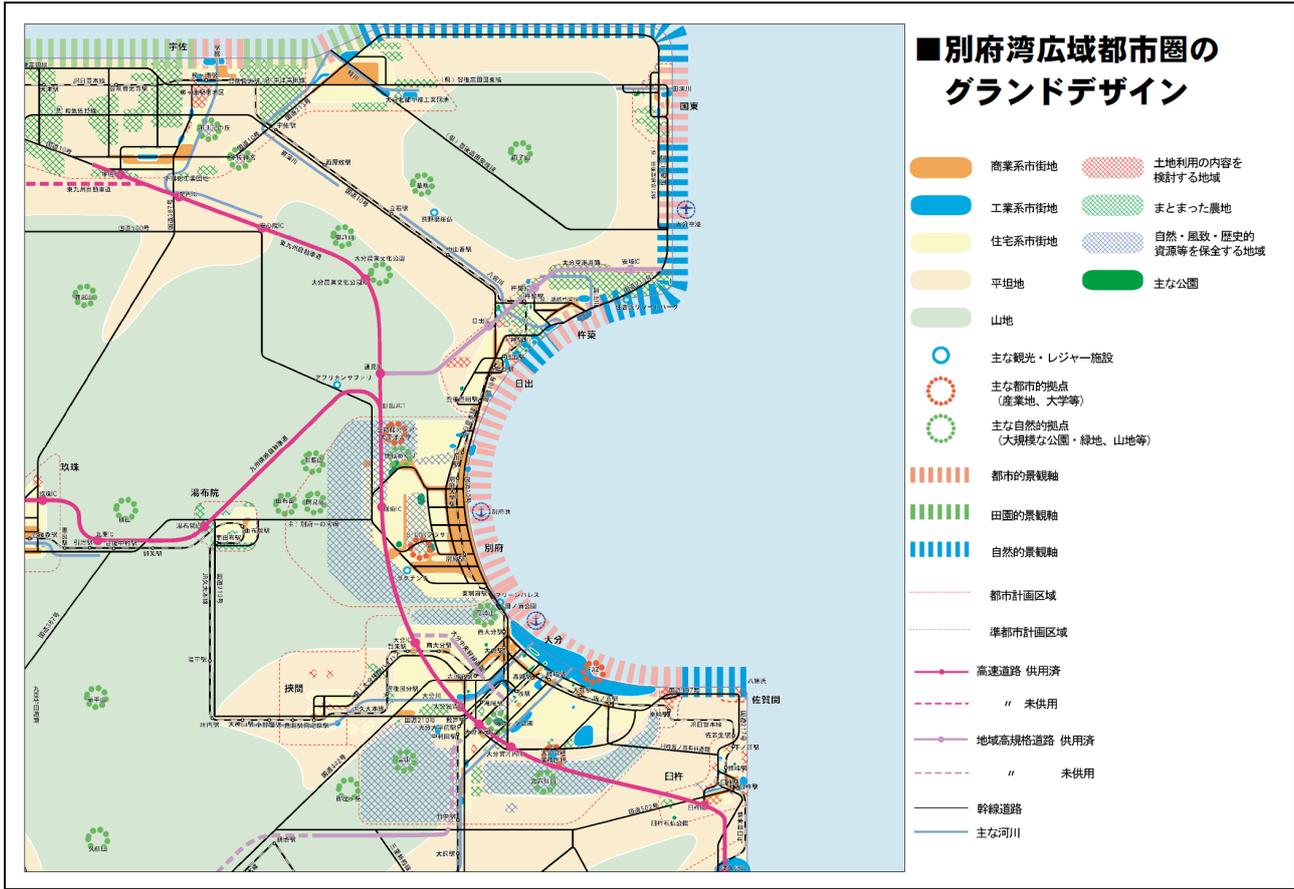
(1) 県の計画

1) 大分県の都市計画の方針（令和2（2020）年3月（令和3（2021）年3月一部見直し））

位置づけ	県が定める都市計画の整備、開発及び保全の方針で次に示す「別府湾広域都市圏の将来像と都市づくりの方針」とともに、本マスタープランの上位計画としてこれに即する必要があります。
策定主体	大分県
目標年次	令和22（2040）年（基準年次 令和2（2020）年）
将来都市づくりのテーマ	「地域の豊かな個性を繋ぎ自然と都市の幸が湧き出る、 おんせん県おおいたの都市づくり」 (1) 都市機能の集約と連携による持続可能な都市づくり【都市構造】 (2) 地域の魅力が向上し、人や仕事であふれる都市づくり【地方創生】 (3) 安全で安心して暮らせる都市づくり【安全安心】 (4) 歴史・文化資源の保全と美しい景観形成を図り、自然環境と共生する魅力ある都市づくり【環境】 (5) 私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり【地域主体】
将来の都市構造	「多極ネットワーク型の都市構造の形成」 ○広域都市圏 ・別府湾広域都市圏（大分市、別府市、日出町、杵築市、由布市、国東市） ・県北広域都市圏（中津市、宇佐市、豊後高田市） ○連携都市圏 ・県南連携都市圏（臼杵市、津久見市、佐伯市） ・豊後大野竹田連携都市圏（豊後大野市、竹田市） ・日田玖珠連携都市圏（日田市、玖珠町）

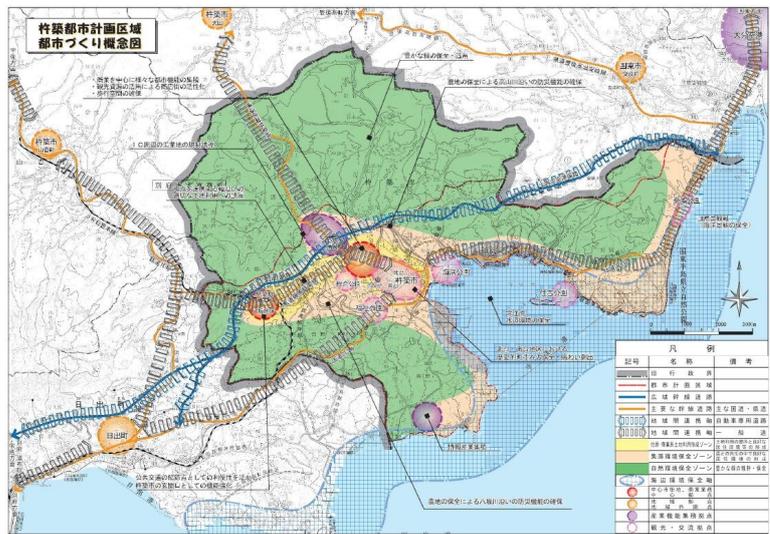
2) 別府湾広域都市圏の将来像と都市づくりの方針（大分県の都市計画の方針）

目指す将来像	「人がつながる、自然がつながる、活力が満ちる、 かがやきの湾岸都市圏づくり」
圏域構造の考え方	○圏域構造の概要 ・別府湾岸付近の国道と背後の山間地を走る高速道路を都市間交流軸とする。 ・別府湾岸に連続する都市間に市街地連担軸を形成し都市機能のネットワーク化を図る。 ・海岸線、市街地を取り囲む山地・丘陵地を大きな自然資源の連携軸と位置づけ、自然資源のネットワーク化を図る。 ○各都市の役割 ・日出町、杵築市、国東市は、職住近接の多様なライフスタイルの実現を可能にする生活都市圏の形成を図る。
土地利用の考え方	・商業、工業、観光、学術・研究、居住などの都市機能の合理的な配置を図る。 ・自然環境・田園環境に配慮しつつ、市街地間の連担の強化を図る。 ・自然資源と共生する都市環境づくりを図る。
都市施設整備の考え方	・都市間交流の基盤として大分自動車道、大分空港道路、国道10号、国道197号、国道210号、国道213号を位置づけ、必要な整備を促進する。 ・別府湾岸に広がる水と緑のネットワークづくりを目指す。



3) 杵築都市計画区域の整備、開発及び保全の方針令和3(2021)年3月

位置づけ	県が策定する杵築都市計画区域にかかる整備、開発及び保全の方針（区域マスタープラン）で、本マスタープランの上位計画としてこれに即する必要があります。
策定主体	大分県
目標年次	令和22(2040)年（基準年次 令和2(2020)年）
基本理念	<p>大分県の都市づくりのテーマ 「地域の豊かな個性を繋ぎ、自然と都市の幸が湧き出る、おんせん県おおいたの都市づくり」</p> <p>このテーマを実現するための5つの基本方向</p> <p>①「都市機能の集約と連携による持続可能な都市づくり」 【都市構造】</p> <p>②「地域の魅力が向上し、人や仕事であふれる都市づくり」 【地方創生】</p> <p>③「安全で、安心して暮らせる都市づくり」 【安全安心】</p> <p>④「歴史・文化資源の保全と美しい景観形成を図り、自然環境と共生する魅力ある都市づくり」 【環境】</p> <p>⑤「私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり」 【地域主体】</p>
地域毎の市街地像	<p>①中心拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心拠点：持続可能な都市づくりを推進するため、自然災害のリスクが低い杵築地区と八坂地区とする。 杵築地区：行政機能、商業・業務機能の集積する「杵築市の顔」として、商業機能をはじめとした様々な都市機能の集積を図る。 八坂地区：公共交通の結節点としての利便性を活かし、「杵築市の玄関口」として、また杵築地区を補完する機能を担う拠点として、駅前空間の整備と併せた都市機能の集積を図る。 <p>②観光・交流拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 杵築城の周辺から重要伝統的建造物群保存地区に指定された「北台・南台地区」、杵築市役所周辺に至る一帯を、歴史的なまちなみを有する観光・交流拠点とする。 「北台・南台地区」における城下町の佇まいや歴史的なまちなみを保全しつつ、観光資源の掘り起こしや賑わい創出を図る。 また、総合公園や、守江湾沿いの海浜公園など主要な公園についても、レクリエーション機能を有する観光・交流拠点とする。 <p>③産業機能集積拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 杵築インターチェンジ周辺や原南工業団地周辺を産業機能集積拠点とする。産業機能集積拠点では、ハイテク産業を中心とした工業地としての機能の充実及び各拠点との連携強化を図るとともに、企業誘致や企業二ーズに対応できる立地環境の整備促進に努め、市域全体での産業振興につなげていく。



(2) 市の計画

1) 第2次杵築市総合計画基本構想（平成29（2017）年4月）

位置づけ	杵築市全体のまちづくりの基本構想・基本計画で、本マスタープランの上位計画としてこれに即する必要があります。
計画期間	8年間（平成29（2017）年度から令和6（2024）年度）
将来像	「人・自然・文化が調和した 安心・安全で活力あふれるまち」

2) 第2次杵築市総合計画後期基本計画（令和2（2020）年4月）

計画期間	5年間（令和2（2020）年度から令和6（2024）年度）
将来像	「人・自然・文化が調和した 安心・安全で活力あふれるまち」
6つの基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 安心・安全な暮らしをささえるまちづくり 2 地域の活力を生むまちづくり 3 豊かな自然と文化を大切にするまちづくり 4 ひとが育ち、輝くまちづくり 5 ひと、もの、情報の流れをささえるまちづくり 6 コミュニティの発展をささえるまちづくり
土地利用についての方針	
<p>≪2-1 移住・居住の促進≫</p> <p>住宅用地整備事業 市外流出の歯止め策として、また市外からの転入者の定住促進策として助成や空き地入居者に対する助成を行う。</p> <p>≪2-2 消費者志向の農林水産業の振興≫</p> <p>中規模農家や集落営農組織など地域の担い手を育成しネットワーク化を推進 基幹道路となる林道や作業道・作業路の整備をおこなうことにより、林業経営の効率化を促進</p> <p>≪2-3 商工業の振興≫</p> <p>事業者は、事業計画策定のため、市と①経営②財務③販路④人材育成の4項目について相談、策定した場合奨励金を支給。</p> <p>≪3-1 土地利用と景観保全の調和≫</p> <p>市街地は無秩序な拡大を防ぎ、計画的にコンパクトな市街地形成を目指し、郊外部は集落の生活環境の充実、自然と農地の保全を目的とした土地利用を目指す。</p> <p>≪3-2 歴史・文化遺産の保存と活用≫</p> <p>重要伝統的建造物群保存地区における地域住民の生活環境の整備、向上が図れるよう保存整備計画を遂行。 「歴史的風致維持向上計画」を策定し、重要伝統的建造物群保存地区を核とした周辺部の歴史的な街並み環境の維持向上</p> <p>≪5-1 道路網の維持≫</p> <p>市内における道路網の維持・整備に努め、国道・県道に関しては、国や県に積極的に働きかけ、道路網の形成を促す。 道路施設の点検結果より策定した修繕計画をもとに、橋梁・トンネル等の主要な道路施設を計画的に修繕。</p>	

3) 第2期杵築市まちひとしごと人口ビジョン総合戦略(令和2(2020)年4月)

位置づけ	杵築市が自律的で持続的な社会を創生することを目指す計画で、本マスタープランはこれと整合がとれたものとする必要があります。	
計画期間	5年間(令和2(2020)から令和6(2024)年度)	
人口の将来展望	<p>①国立社会保障・人口問題研究所推計準拠値</p> <p>②合計特殊出生率3割増加+人口移動プラス</p> <p>都市計画マスタープラン目標年</p> <p>2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060 2065</p> <p>+4,340</p> <p>+8,663</p>	
基本理念	「100年住みたくなるめぐりめぐる循環型のまちづくり」	
基本目標と取組方針		
①地方における安定した雇用を創出する	⇒	①消費者志向の農林水産業の振興
②地方への新しい人の流れをつくる	⇒	②移住・定住の促進
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をか なえる	⇒	③子育て支援の充実
④時代に合った地域をつくり、安全な暮らし を守るとともに、地域と地域を連携する	⇒	④予防に重点を置いた健康づくりの推進
まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み		
1. 次世代につなぐ「きつきスタイル」農林水産業の推進	15.	Kit-suki(きつとすき)になる学生の職業体験研修の受け入れ
2. 消費者に信頼され、愛される「杵築ブランド」づくり	16.	妊娠・出産・育児まで切れ間のない子育て支援
3. 世界農業遺産の活用と文化継承	17.	小・中学生の教育の充実
4. 魅力的で活力ある商業機能の充実	18.	地域コミュニティ活性化を図る「人財バンク」の推進
5. 地域商社を活用した地域経済の活性化	19.	地域資源の活用による予防に重点を置いた健康づくりの推進
6. 市全域にわたる観光事業の推進	20.	必要な医療・介護サービスの提供体制づくり
7. 地域活力を生む創業・企業誘致の推進	21.	地域共生社会の構築 ～我が事・丸ごとの地域づくり～
8. 地域に長く住み暮らすことのできる移住プランの提供	22.	青少年等自立支援就業チャレンジ事業
9. 素敵な出会いをサポートする「婚活事業」の取り組み	23.	気軽にお出かけできる地域交通
10. 住みたい物件が見つかる「空き家バンク」の充実	24.	地域の将来をささえる学生による地域課題の解決チャレンジ
11. 地域を元気にする空き施設の活用	25.	地域が元気になる住民自治協議会活動の充実
12. スポーツ合宿・研修の誘致	26.	将来にわたって持続可能なまちづくり
13. 魅力的な情報発信		
14. 思いがつながる「ふるさと納税」で元気と魅力アップ		

4) 杵築市立地適正化計画（令和 2（2020）年 4 月）

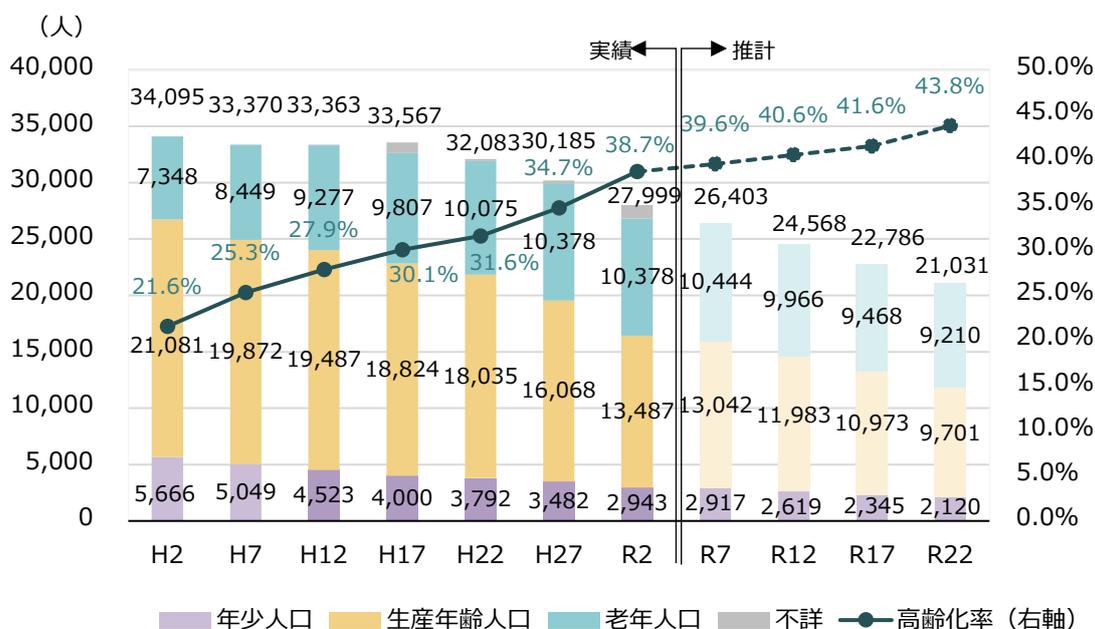
位置づけ	杵築市市街地の集約型都市構造形成への転換に向けた計画で、本マスタープランはこれと整合がとれたものとする必要があります。
目標年次	令和 17（2035）年
基本理念	<p>未来につなぐ安全な住みやすいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> —安心して暮らしやすいまち— —コンパクトで暮らしやすいまち— —気軽に外出しやすいまち—
居住誘導区域と都市機能誘導区域	<p>【居住誘導区域】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①既に一定規模の人口集積があり、今後も永続的に都市施設維持できると見込まれる区域 ②既に生活利便施設が集積し、公共交通網の利便性が高い区域 <p>【都市機能誘導区域】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地区特性に対応した誘導施設の適正配置 ②既存ストックを活かした拠点形成 ③公共交通の拠点からの徒歩圏
	
準居住・準都市機能誘導区域	<p>都市計画区域外で一定の人口集積が認められる地域拠点を、市独自の制度として「準居住・準都市機能誘導区域」に設定し、各地域生活圏から居住を誘導し、市民生活に必要な生活利便施設や公共交通網の維持及び確保を図るための取組みを推進する。</p> 

3. 杵築市の現状

(1) 人口

1) 人口の推移と将来人口

- 国勢調査に基づく本市の総人口は、平成 17（2005）年を除く各年において減少傾向が続いており、令和 2（2020）年の人口は、27,999 人で、5 年前の平成 27（2015）年から 2,186 人（▲7.2%）が減少しました。
- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とする）が平成 27（2015）年国勢調査結果に基づき平成 30（2018）年に行った将来人口の推計によれば、本市人口は今後減少を続け、20 年後の令和 22（2040）年には 21,031 人となっています。また、高齢化率は上昇を続け、令和 22（2040）年には 43.8%と推計されています。
- 令和 5（2023）年 4 月 1 日現在の人口は 26,613 人（大分県の人口推計（月報）より）となっており、平成 30（2018）年時点の将来人口の推計を上回るスピードで減少が進んでおり、今後も厳しい状況になることが予想されます。

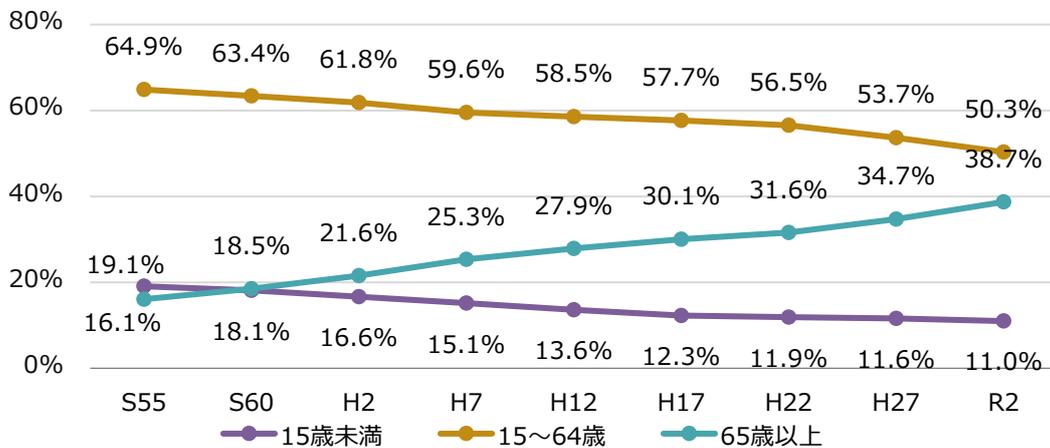


■人口の推移と推計

資料：H2～R2 は国勢調査、R7～R22 は国立社会保障・人口問題研究所（H30 推計）

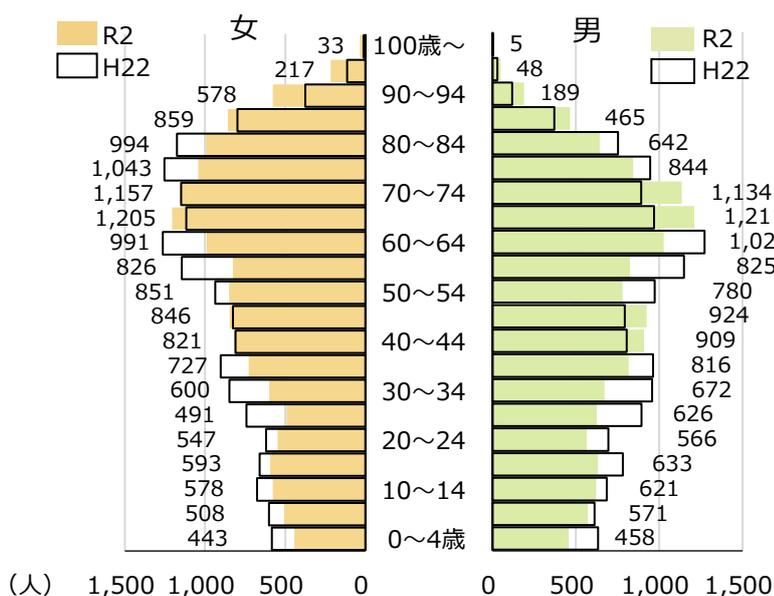
2) 年齢構成

- 年齢三区分別の人口構成は、一貫して15歳未満年少人口及び15歳～64歳生産年齢人口が減少しており、65歳以上の老年人口が増加傾向で推移しています。
- 年少人口は、昭和55（1980）年の19.1%から平成17（2005）年の11.9%まで7ポイント低下しましたが、その後は微減で推移し、令和2（2020）年は11.0%となっています。
- 生産年齢人口は、昭和55（1980）年の64.9%から令和2（2020）年の50.3%まで低下しました。その傾向は、5ヶ年毎に1ポイント以上の低下が続いています。
- 老年人口は、昭和55（1980）年の16.1%から毎回ほぼ2ポイント以上の上昇を続け令和2（2020）年には38.7%に達しています。
- 5歳階級別の年齢構成を見ると、65～69歳、70～74歳の階級が男女とも最も多い階層となっており、少なくとも今後10年間から15年間は、高齢者が人口の最も多い階層となることが想定できます。



■年齢3区分別人口構成の推移

資料：S55～H27は国勢調査、R2は住民基本台帳

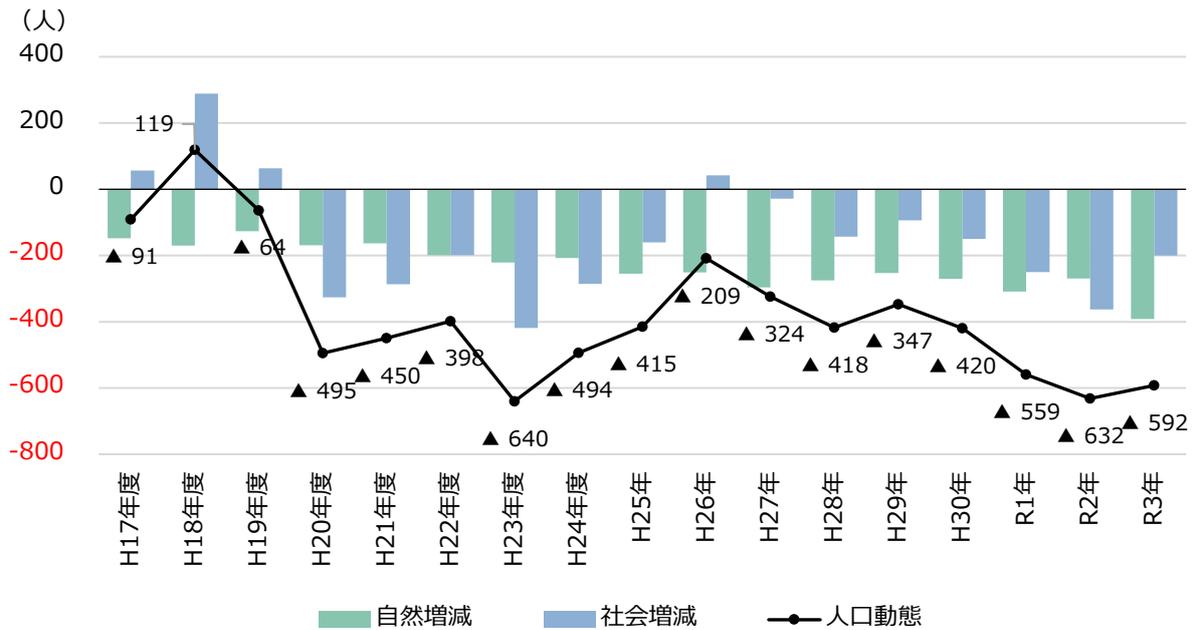


■5歳階級別年齢構成

資料：H22は国勢調査、R2は住民基本台帳

3) 人口動態

- 住民基本台帳移動報告による人口動態の推移は、平成 17（2005）年から死亡が出生を上回る自然減の傾向が続いており、その減少幅は緩やかに拡大を見せています。また、転入、転出による社会動態は、多くの年度において転出が転入を上回る社会減となっており、平成 20（2008）年代の前半が特に減少幅が大きくなっていましたが、一時持ち直したあと近年はまた減少が大きくなる傾向にあります。
- 以上から平成 20（2008）年以降、合計の人口動態は 200 人から 640 人の幅の中で減少が続く結果となっています。



■人口動態の推移（出生・死亡、転入・転出）

資料：住民基本台帳移動報告

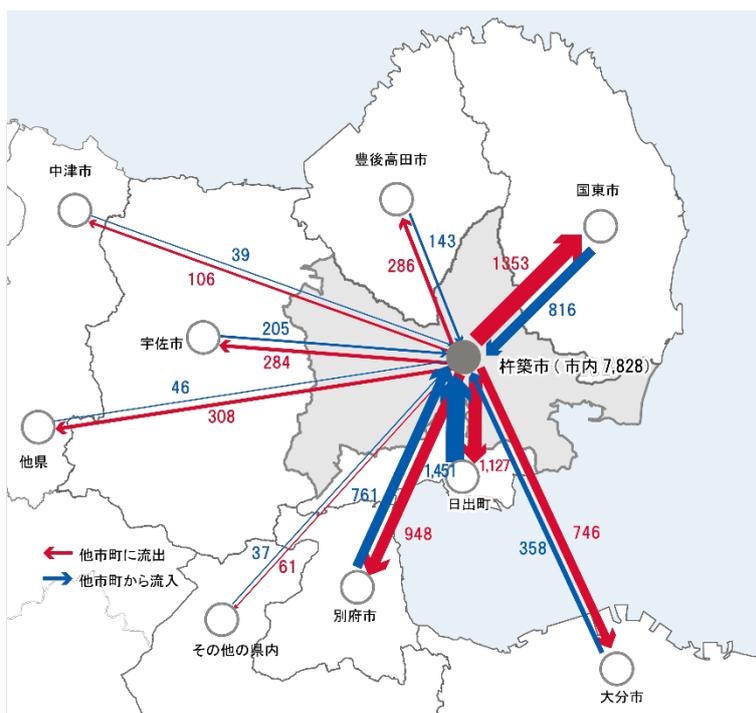
4) 流出流入人口

- 市内の就業者、通学者 13,377 人のうち、市内での従業、通学者は 7,828 人 (58.5%)、市外で従業通学者 (流出) するものは 5,549 人 (41.5%) となっています。
- 市内で従業・通学している 11,684 人のうち、市外に常住するもの(流入)は 3,856 人(33.0%)です。
- 市外の従業・通学先は、国東市、日出町がそれぞれ 1,000 人を超えています。
- また市外からの流入者の常住地は、日出町からの流入が最も多く 1,451 人で、以下国東市、別府市と続いています。

■ 15 歳以上就業者・通学者の流入・流出状況

市内常住者の従業通学地 (流出)			市内従業・通学者の常住地 (流入)			流入-流出
市内に常住する就業・通学者	13,377	100.0%	市内で従業・通学する者	11,684	100.0%	▲1,693
市内で従業・通学	7,828	58.5%	市内に常住	7,828	67.0%	-
市外で従業・通学	5,549	41.5%	市外に常住	3,856	33.0%	▲1,693
県内へ	4,911	(89%)	県内から	3,810	(99%)	▲1,101
国東市	1,353	(24%)	国東市	816	(21%)	▲537
日出町	1,127	(20%)	日出町	1,451	(38%)	324
別府市	948	(17%)	別府市	761	(20%)	▲187
大分市	746	(13%)	大分市	358	(9%)	▲388
宇佐市	284	(5%)	宇佐市	205	(5%)	▲79
豊後高田市	286	(5%)	豊後高田市	143	(4%)	▲143
中津市	106	(2%)	中津市	39	(1%)	▲67
他県へ (不明を含む)	638	(11%)	他県から (不明を含む)	46	(1%)	▲592

※割合の () は市外での従業・通学者または市外の常住者に対する割合
 ※従業・通学他、市外の常住地が不明であるため、合計が 100% となっていない

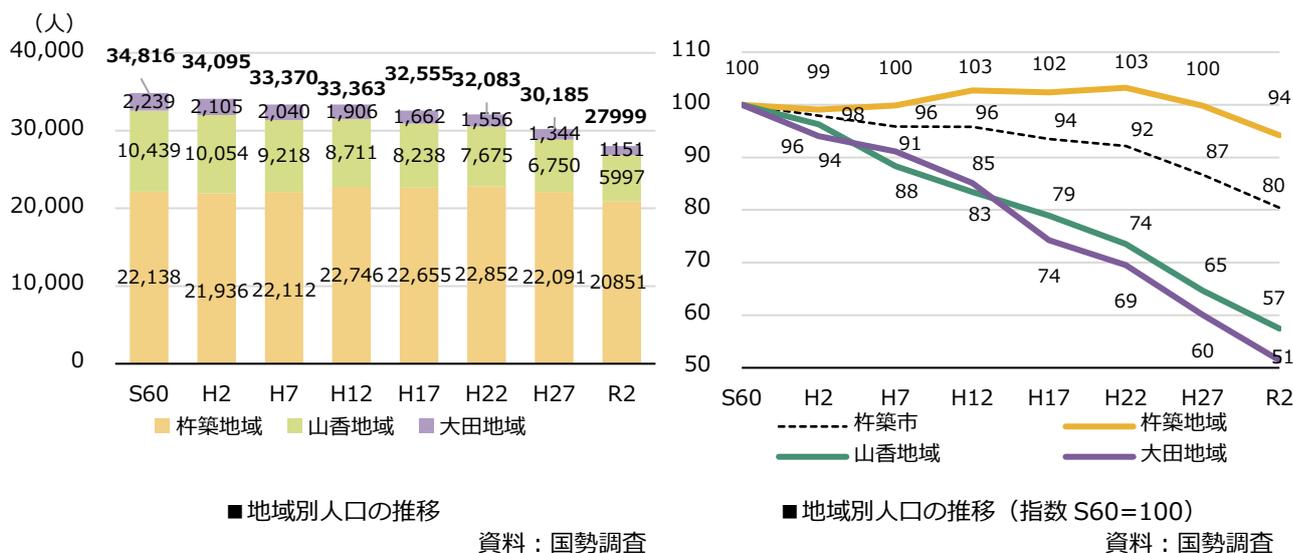


■ 15 歳以上就業者・通学者の流入・流出状況

資料：国勢調査 (R2)

5) 地域別人口

- 令和2(2020)年国勢調査による地域別の人口は、杵築地域 20,851 人(市人口の 74.5%)、山香地域 5,997 人(同 21.4%)、大田地域 1,151 人(同 4.1%) となっています。
- 昭和 60(1985)年からの 35 年間の人口の推移を、昭和 60(1985)年を 100 とする指数で見ると、杵築地域が平成 12(2000)年から平成 22(2010)年まで微増の傾向が続いた後、平成 27(2015)年には減少に転じ令和2(2020)年には 94 と昭和 60(1985)年を下回る結果となっています。
- 山香地域と大田地域では減少が続き、昭和 60(1985)年の指数を 100 とすると、令和2(2020)年の指数は山香地域が 57、大田地域が 51 まで低下しています。



6) 都市計画区分別人口

- 令和2(2020)年の都市計画区分別人口は、用途地域に 7,497 人(26.8%)、用途地域外に 11,525 人(41.2%)、合計で 19,022 人(67.9%) となっています。
- 都市計画区域外を含めすべての区分について、平成 17(2005)年から令和2(2020)年にかけて人口減少の傾向にありますが、用途地域及び用途地域外の人口割合は高くなる傾向にあります。このうち用途地域外は近年、用途地域を上回る状況となっています。

■ 都市計画区分別人口

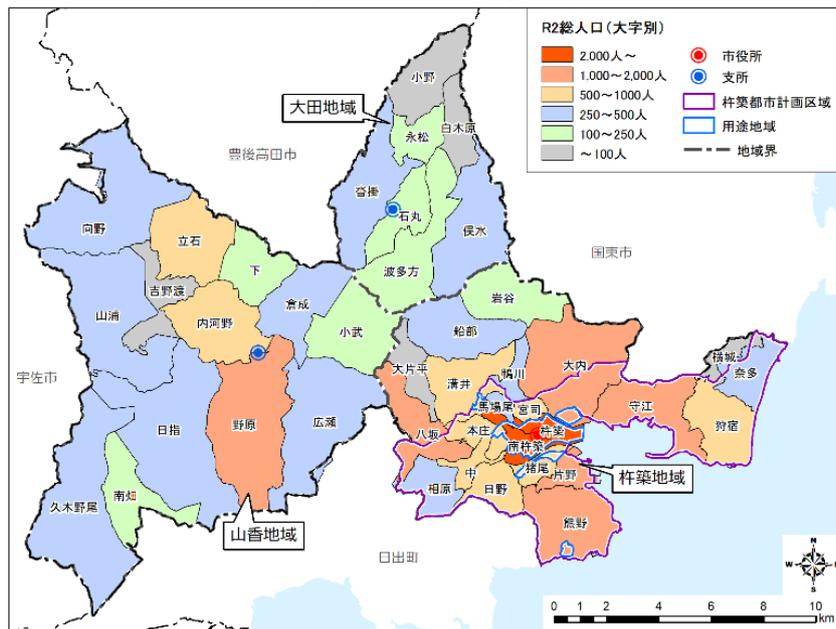
	面積(ha)	H17		H22		H27		R2	
		人口(人)	割合	人口(人)	割合	人口(人)	割合	人口(人)	割合
用途地域	412	8,241	24.6%	8,171	25.5%	7,899	26.2%	7,497	26.8%
用途地域外	4,617	12,785	38.1%	12,274	38.3%	11,865	39.3%	11,525	41.2%
都市計画区域	5,029	21,026	62.6%	20,445	63.7%	19,764	65.5%	19,022	67.9%
都市計画区域外	22,977	12,541	37.4%	11,638	36.3%	10,421	34.5%	8,977	32.1%
行政区域	28,006	33,567	100.0%	32,083	100.0%	30,185	100.0%	27,999	100.0%

資料：H17・H22 は都市計画基礎調査、H27 は国勢調査の小地域別人口を H22 の区域別大字別人口の割合を用いて推計、R2 は国勢調査小地域別人口を都市計画基礎調査(R3)の大字別利用区分別土地利用面積を用いて推計

(2) 地区別（大字別）の状況

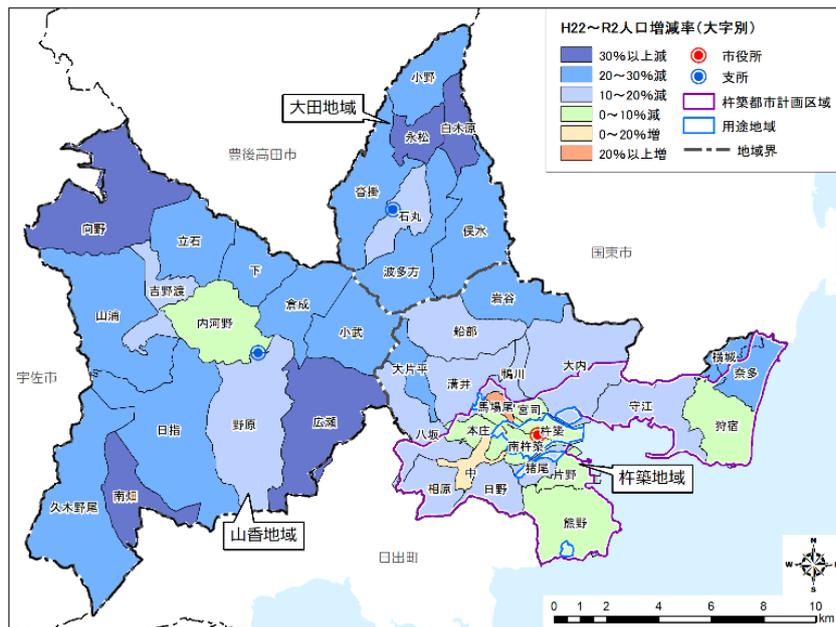
1) 人口の分布と増減

- 令和2（2020）年国勢調査の大字別人口の分布は、2,000人以上が杵築地域の杵築、南杵築の各大字となっています。また、1,000人～2,000人の大字は、杵築地域の片野、熊野、大内、守江、八坂及び山香地域の野原の大字となっています。
- 傾向としては、杵築地域の海岸に面した地区から八坂地区にかけての地域及び山香地域の野原、内河野、立石にかけてのJR日豊本線に沿った地域の人口の分布が多くなっています。
- 平成22（2010）年から令和2（2020）年にかけて人口が増加したのは、杵築地域の杵築、南杵築、馬場尾、中、本庄、宮司、片野、狩宿及び山香地域の内河野の6地区となっています。
- その他の地区は、減少していますが、このうち杵築地域の北東部、山香地域の外周部、及び大田地域北部で減少率が大きい地区が分布しています。



■人口の分布

資料：国勢調査（R2）

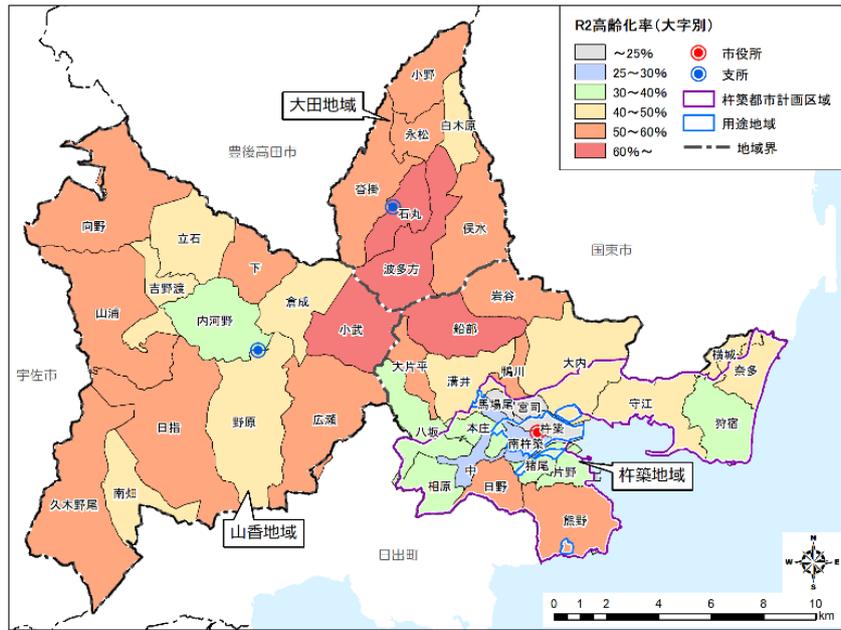


■人口増減率

資料：国勢調査（H22～R2）

2) 高齢化率

- 令和2（2020）年における本市の高齢化率は 36.8%ですが、大字別に見ると、杵築、南杵築、宮司、中、馬場尾等おおむね用途地域指定区域に重なる地区で高齢化率が 30%以下となっています。
- 50%を越える地区は、杵築地域の南部及び北部の地区、山香地域の外周部、大田地域のほぼ全域に分布しています。



■ 高齢化率

資料：国勢調査（R2）

(3) 産業

1) 事業所

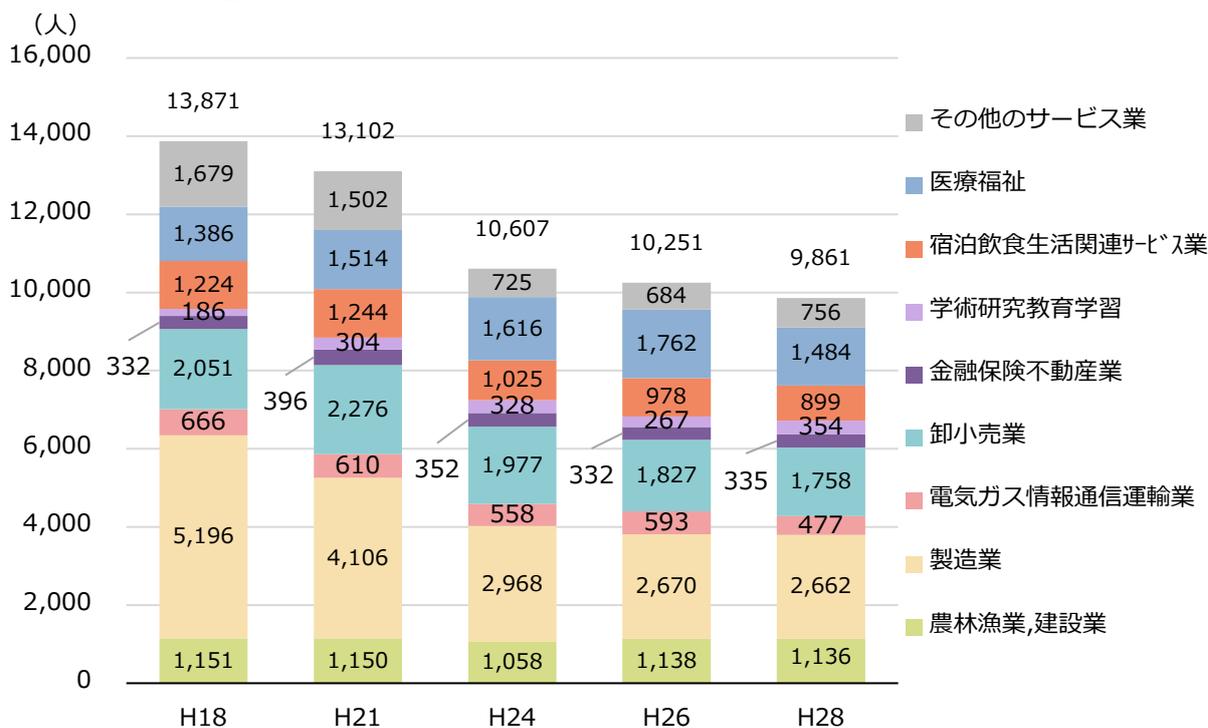
- 平成 28 (2016) 年の経済センサス (活動調査) による本市の民営事業所数は 1,165 箇所、従業員数 9,861 人となっています。平成 18 (2006) 年に比べて事業所が 254 箇所、従業員が 4,010 人減少しています。
- 事業所数と従業員数(いずれも民営)の推移を見ると、平成 21 (2009) 年から平成 24 (2012) 年にかけて事業所が 122 箇所、従業員が 2,495 人減少しています。平成 21 (2009) 年から平成 24 (2012) 年は、平成 19 (2007) ~平成 20 (2008) 年にかけてのリーマンショックによる世界不況が発生した直後であり、本市においてもその影響を強く受けたものと推定されます。

■事業所・従業員数の推移 (民営)

	H18	H21	H24	H26	H28	H18~H28
事業所数 (箇所)	1,419	1,392	1,270	1,249	1,165	-
増減数	-	▲27	▲122	▲21	▲84	▲254
従業員数 (人)	13,871	13,102	10,607	10,251	9,861	-
増減数	-	▲769	▲2,495	▲356	▲390	▲4,010
増減率	-	▲5.5%	▲19.0%	▲3.4%	▲3.8%	▲28.9%

資料：事業所統計、経済センサス

- 従業員数の業種別の推移では、製造業が平成 18 (2006) 年から平成 21 (2009) 年及び平成 21 (2009) 年から平成 24 (2012) 年にそれぞれ約 1,000 人が減少していることが目立っており、特に平成 21 (2009) 年から平成 24 (2012) 年にかけては、卸小売業、飲食生活サービス業、その他のサービス業も同様に大きく減少していることから、製造業の減少が波及したものと推定されます。

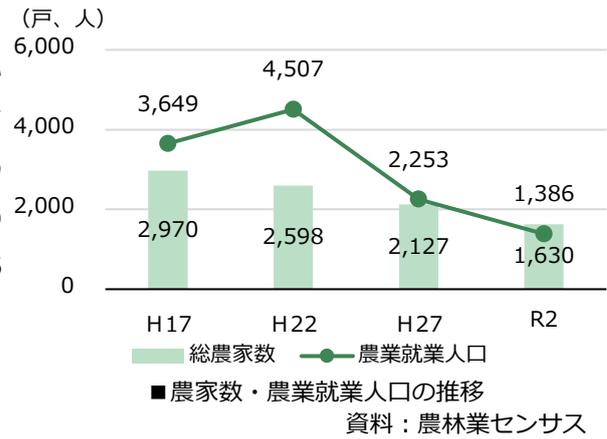


■事業所 (民営) 従業者数の推移

資料：事業所統計、経済センサス

2) 農業

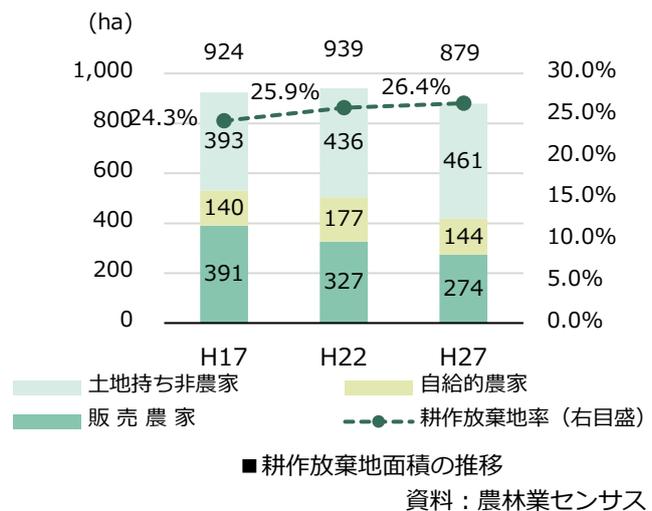
- 農家数は、平成 17 (2005) 年の 2,970 戸から令和 2 (2020) 年の 1,630 戸へ 1,340 戸 (-45.1%) と半減しました。農業就業人口についても平成 22 (2010) 年に一度増加したものの、以降は減少して令和 2 (2020) 年は 1,386 人と農家数を割る水準まで減少しています。
- 令和 2 (2020) 年の農業産出額は、総額約 71 億円で、うち果実が最も多い 15 億円、以下野菜がほぼ等しい 14.9 億円、米 9.4 億円と続いています。野菜や果実は増加基調にあります。
- 耕作放棄地は、平成 17 (2005) 年以降おおむね 900ha 前後で推移しています。平成 27 (2015) 年の耕作放棄地率は、26.4% でほぼ 4 分の 1 に達しており、また増加する傾向にあります。内訳を見ると、土地持ち非農家における耕作放棄地が全体の 52% と半数以上となっています。



■ 農業産出額

	杵築市産出額 (億円)			
	H30	R2	R2構成比	
農業産出額	73.8	70.9	100.0%	
耕種	小計	47.8	47.5	67.0%
	米	11.4	9.4	13.3%
	野菜	13.4	14.9	21.0%
	果実	14.0	15.0	21.2%
	花き	5.0	4.7	6.6%
	工芸農作物	2.8	2.3	3.2%
	その他	1.2	1.2	1.7%
畜産	小計	24.7	22.1	31.2%
	肉用牛	11.7	8.6	12.1%
	乳用牛	8.7	8.8	12.4%
	豚	-	-	-
	鶏	4.3	4.7	6.6%
その他	0.0	0.0	0.0%	
加工農産物	1.4	1.2	1.7%	

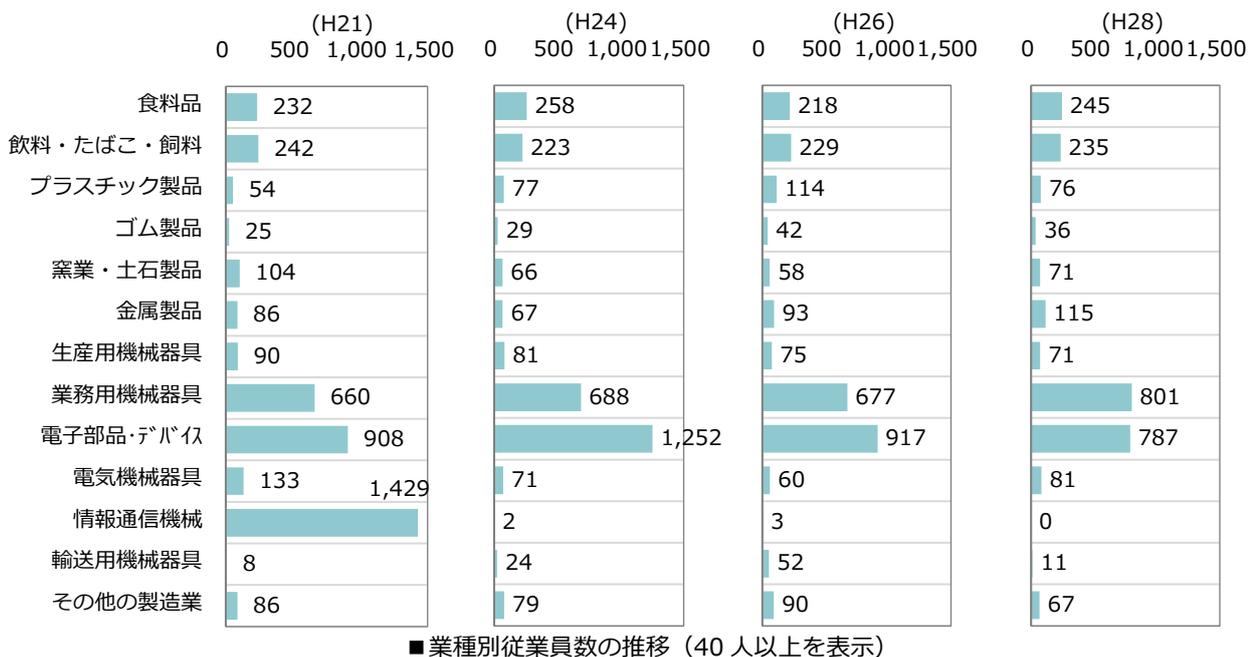
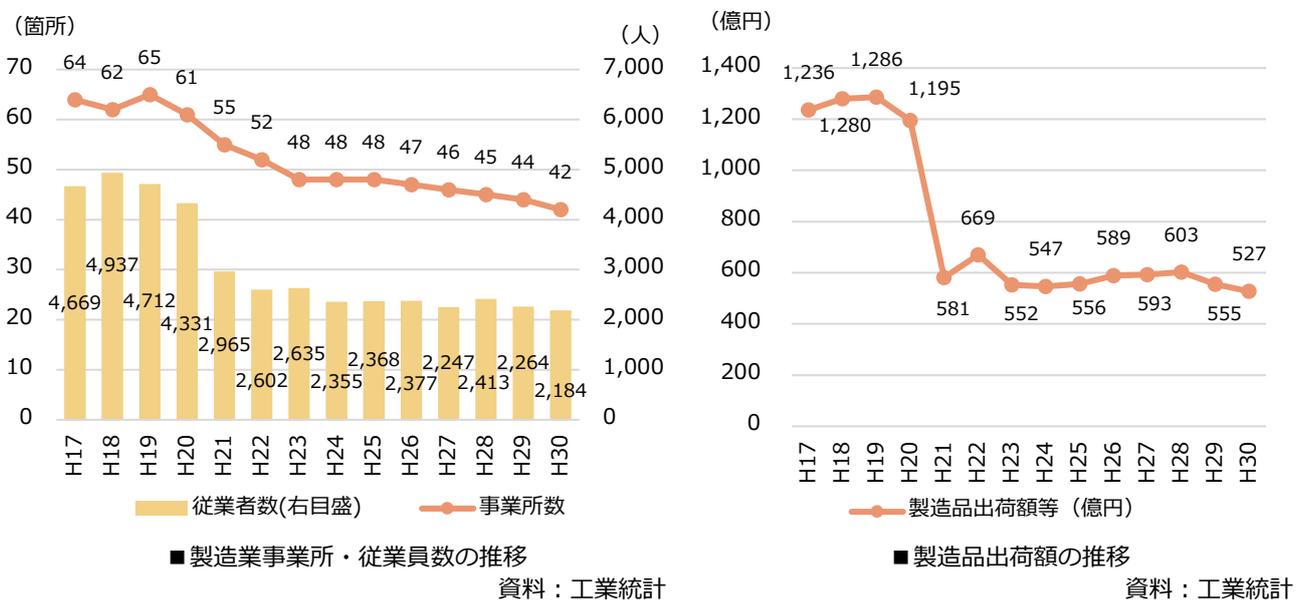
資料：農林水産統計年報 (R2)



※耕作放棄地率 = 耕作放棄地 ÷ (所有耕地 + 耕作放棄地)

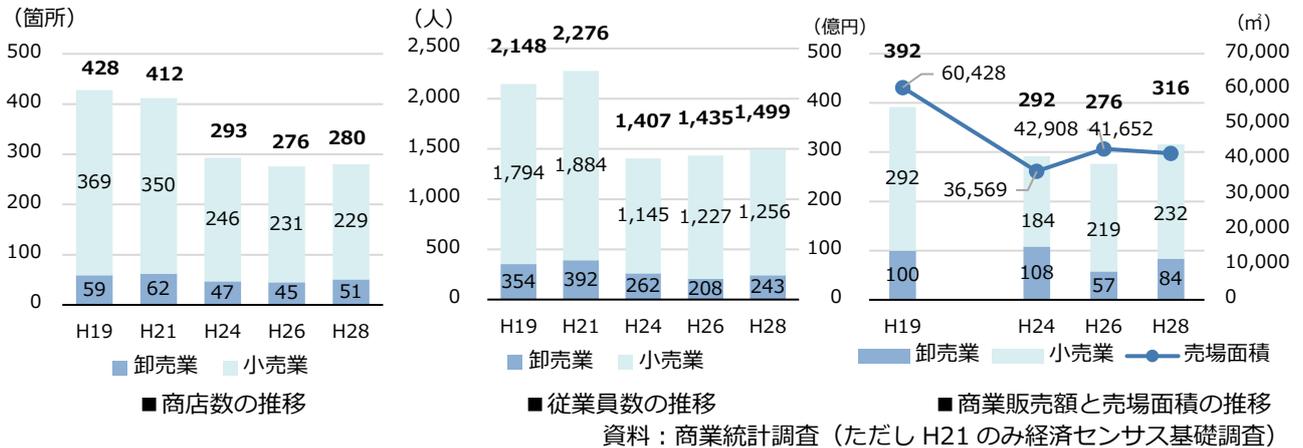
3) 製造業

- 製造業の事業所は、平成 19（2007）年の 65 箇所をピークに以降減少傾向にあり、特に平成 23（2011）年までは年間 5 箇所前後が減少しましたが、それ以降はほぼ微減傾向で推移しています。
- 従業員数と製造品出荷額についても同様に傾向を示し、特に平成 20（2008）年から平成 21（2009）年にかけて、従業員数は 1,000 人以上、出荷額は 600 億円以上が減少しています。
- 経済センサスによる業種別の従業員数の推移を見ると、平成 21（2009）年から平成 24（2012）年にかけて、本市で最も集積が大きかった情報通信機械が、1,429 人からほぼゼロにまで落ち込んでいること、また他の業種の増減は比較して大きくないことから、この業種が製造業全体に強い影響を与えていたと推定されます。



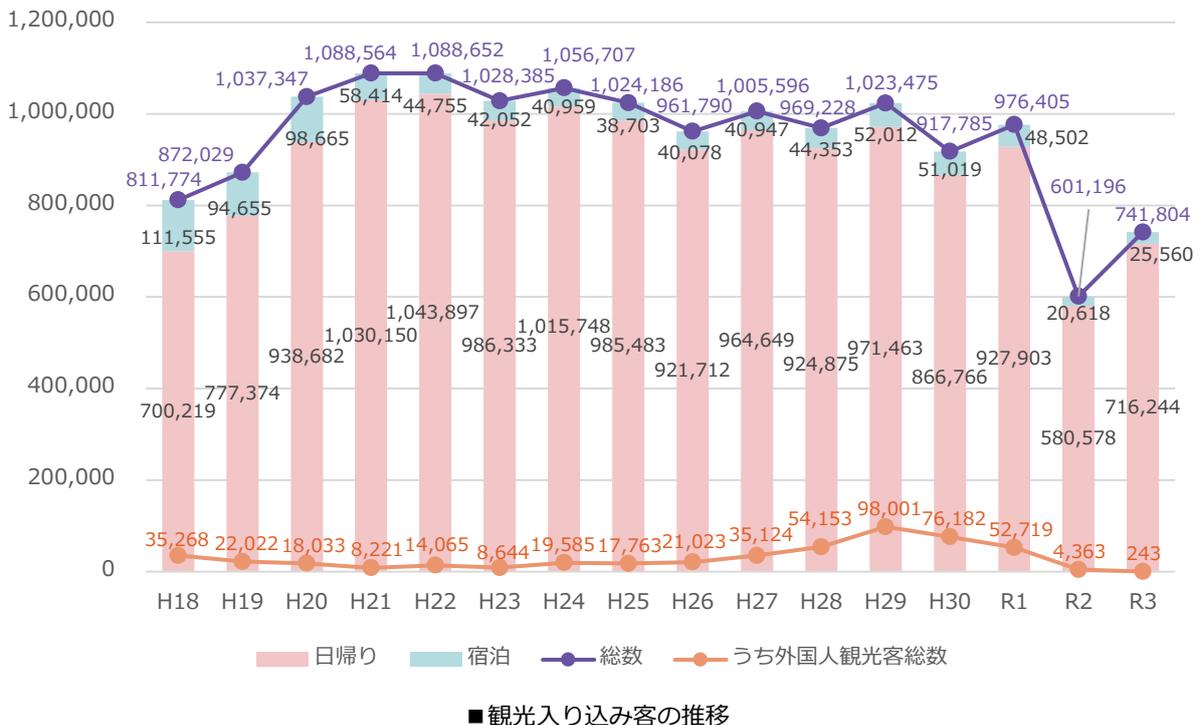
4) 商業

- 平成 28 (2016) 年の商業統計調査によると、商店数 280 箇所、従業員数 1,499 人、販売額 316 億円、小売売場面積 41,652 m²となっています。
- 商業の指標は、商店数、従業員数、販売額、売場面積 (小売) 共に平成 21 (2009) 年から平成 24 (2012) 年にかけて (販売額と売場面積は平成 19 (2007) 年から平成 24 (2012) 年)、大きく減少し、以降はほぼ横ばいとなっています。



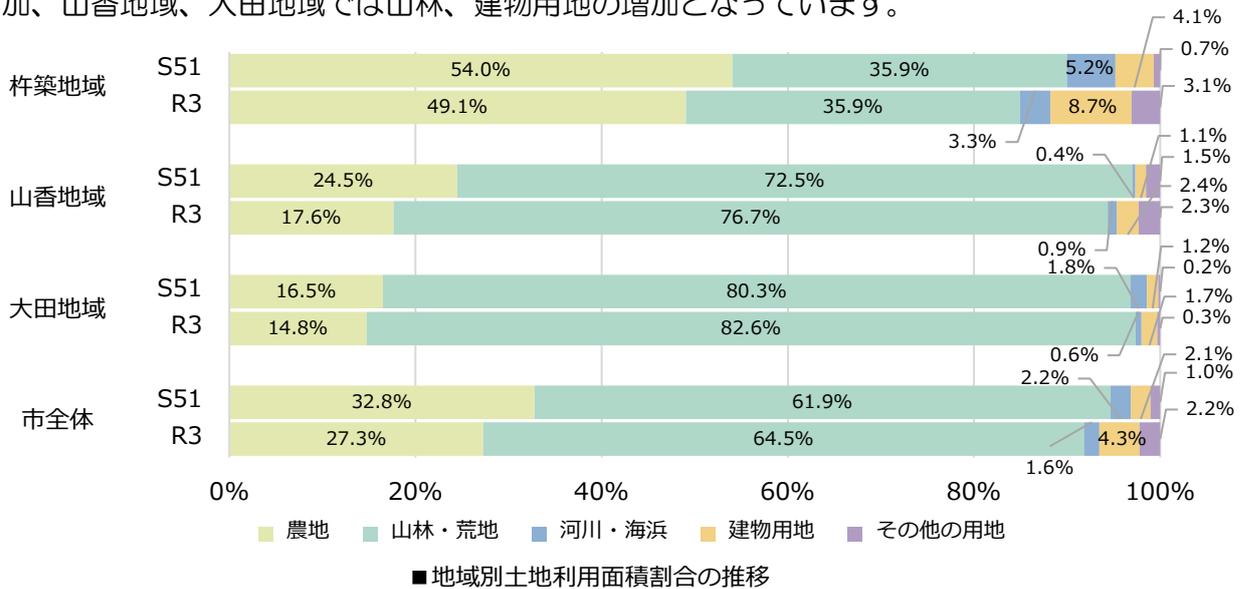
5) 観光

- 令和元 (2019) 年までは、年間約 100 万人の観光客が訪れており、外国人観光客の来訪も増加傾向にありましたが、令和 2 (2020) 年に大幅に減少後、国内観光客数は回復しつつありますが、外国人観光客数は減少を続けています。
- 観光客は、日帰り客が約 95%を占めており、宿泊客は別府や湯布院等へ流れているものと考えられます。

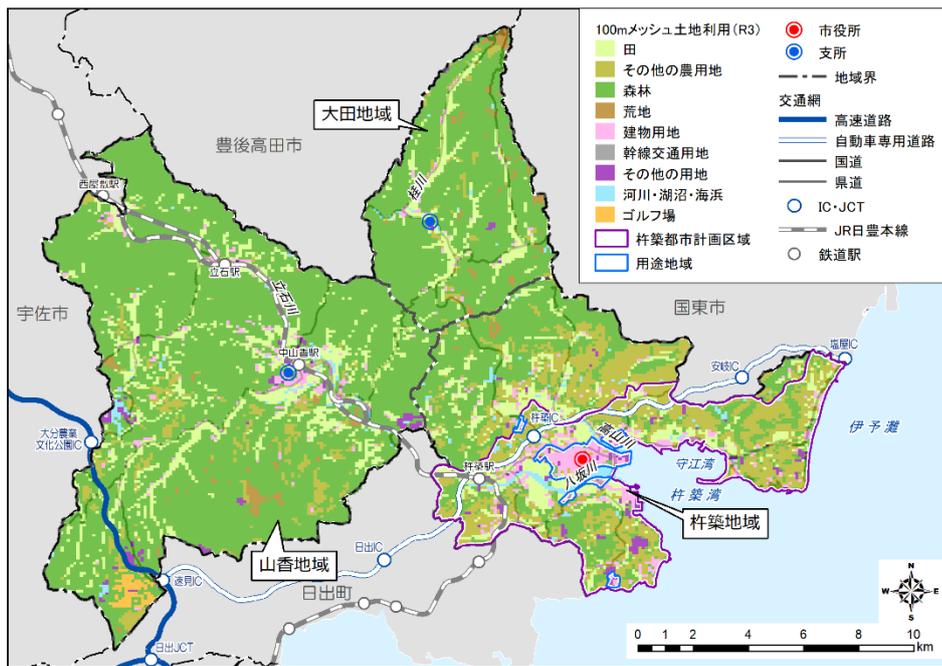


(4) 土地利用

- 国土交通省の国土数値情報によると、全市の令和3（2021）年の各構成割合は農地 27.3%、山林 64.5%、河川・海浜 1.8%、建物用地 4.3%、その他の用地 2.2%となっています。昭和51（1976）年から令和3（2021）年までの増減を見ると、農地が5.5ポイントの減少に対して、建物用地が2.2ポイント、山林2.6ポイント、その他の用地が1.2ポイントそれぞれ増加しています。
- 地域別に見ると、杵築地域では農地が49.1%で最も多く、山林35.9%、建物用地8.7%と続いています。山香地域では山林が76.7%、農地17.6%、建物用地2.4%となっています。大田地域では、山林が82.6%、農地14.8%、建物用地1.7%となっています。
- また、地域別の推移では、各地域とも農地が減少し、これに対して杵築地域では建物用地が増加、山香地域、大田地域では山林、建物用地の増加となっています。



資料：国土数値情報



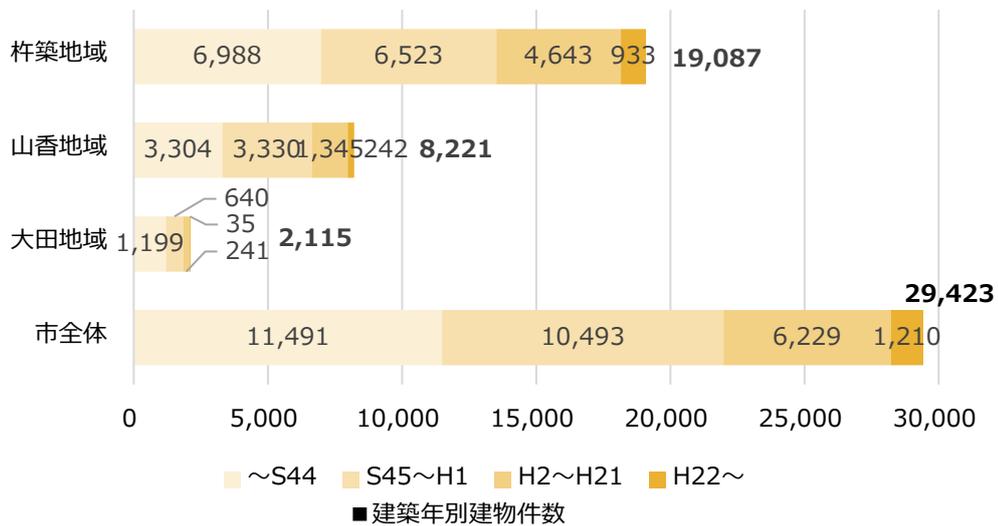
■土地利用現況

資料：国土数値情報

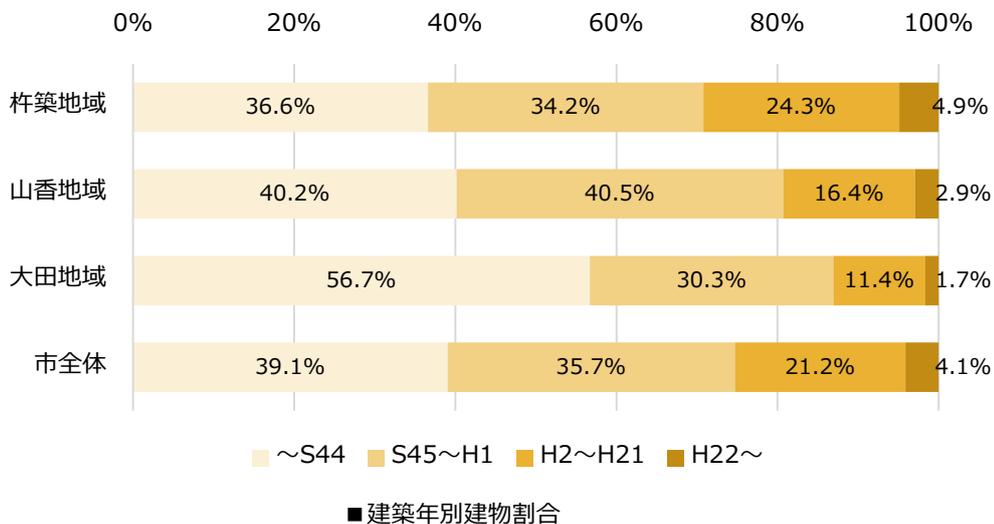
(5) 建築物の現況

1) 建物件数と建築年次

- 本市の課税建築物は、全体で 29,426 件（所在地不明を除く）、うち杵築地域は 19,082 件（65%）、山香地域 8,222 件（28%）、大田地域 2,115 件（7%）となっています。
- これを建築年次別に見ると、全体では昭和 44（1969）年以前（築後 50 年以上）が 11,491 件 39.1%で最も多く、次いで昭和 45（1970）～昭和 64（1989）年（30 年以上経過）が 10,493 件（35.7%）、平成 2（1990）～平成 21（2009）年（10 年以上経過）が 6,229 件（21.2%）となっており、最近 10 ヶ年（平成 22（2010）年以降）は 1,210 件で 4.1%です。
- 地域別に見ると 50 年以上経過した建物の割合が最も多いのは大田地域で 56.7%と半分以上となっています。山香地域では、30 年以上を経過した建物が最も多く 40.5%です。杵築地域は、全体の傾向に近い傾向を示すが、最近 10 ヶ年の割合が 4.9%で他の 2 地域に比べて建物の建築が継続的に進む傾向が認められます。



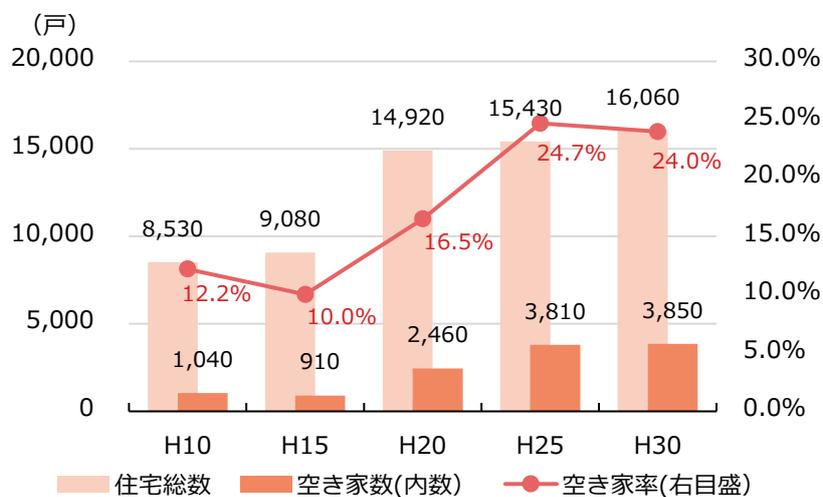
資料：固定資産家屋台帳（R3.4.1 現在）



資料：固定資産家屋台帳（R3.4.1 現在）

2) 住宅及び空き家の動向

- 平成 30 (2018) 年時点における空き家数は、3,850 戸、総住宅数に占める割合 (空き家率) は 24.0%であり、全国平均 13.6%を大きく上回っています。
- 今後、人口の減少傾向に伴い空き家数は増加していくことが見込まれます。



■住宅総数・空き家数・空き家率の推移

資料：住宅土地統計調査

※H10・H15 は合併前のデータであり、旧山香町、旧大田村は含まない

(6) 都市計画の決定状況

1) 都市計画道路

- 都市計画道路は、自動車専用道路 1 路線、幹線街路 11 路線、特殊街路 13 路線が決定されています。このうち幹線街路は、6 路線の 3,490m が整備済（令和 3（2021）年 3 月 31 日現在）となっており、整備率は 27.8%にとどまっています。
- また、計画幅員のおおむね 6 割が供用されている概成延長は 3,410m で、整備済延長とあわせて 55.0%となっています。なお、3.6.12 三川掘場線は、錦江橋架け替えに伴い計画決定が行われ、令和 2 年度に改良済みとなっています。

■ 自動車専用道路の整備等の状況

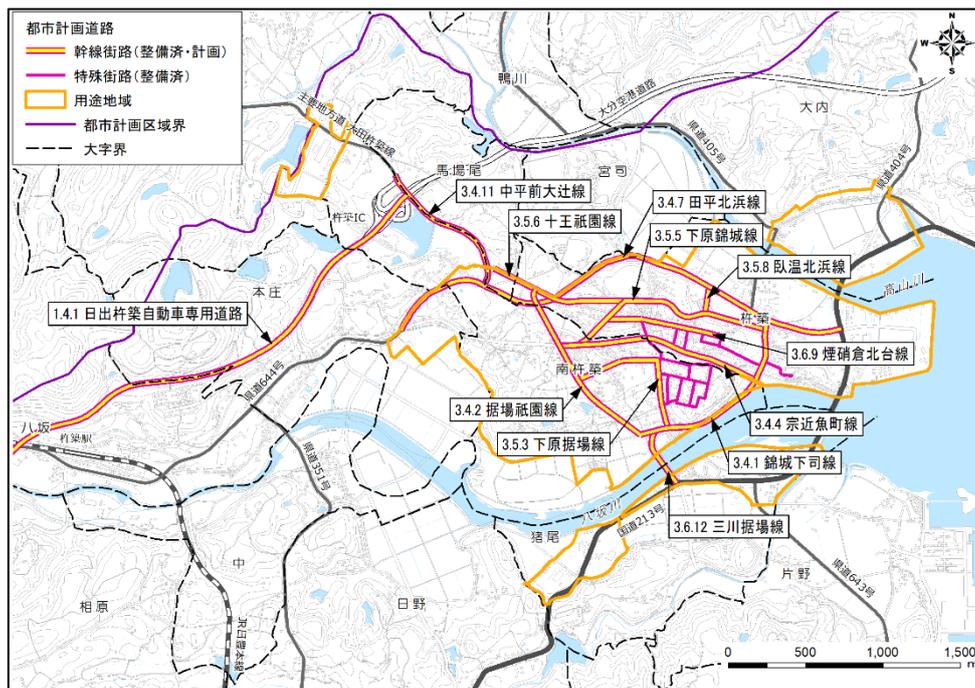
番号	名称	計画車線の数	計画幅員 (m)	計画決定延長 (m)	都市計画決定状況			改良済延長 (m)	概成済延長 (m)	改良率
					当初決定	最終決定	最終告示			
1.4.1	日出杵築自動車専用道路※	4	20.5	4,740	S58.12.9	H23.9.30	県告 775号	1,490		31.4%

資料：大分県の都市計画資料編（R4.3.31 現在）
 ※日出杵築自動車専用道路は暫定 2 車線にて全線供用済み

■ 幹線街路の整備等の状況

番号	名称	計画車線の数	計画幅員 (m)	計画決定延長 (m)	都市計画決定状況			改良済延長 (m)	概成済延長 (m)	改良率
					当初決定	最終決定	最終告示			
3.4.1	錦城下司線	2	16	1,250	S33. 3.31	H23. 9.30	県告 775号			
3.4.2	掘場祇園線	2	16	1,230	S33. 3.31	H23. 9.30	県告 775号			
3.5.3	下原掘場線	2	12	960	S44. 4.24	H23. 9.30	県告 775号		330	
3.4.4	宗近魚町線	2	16	1,310	S33. 3.31	H23. 9.30	県告 775号	1,130		86.3%
3.5.5	下原錦城線	2	12	1,380	S33. 3.31	H23. 9.30	県告 775号	310		22.5%
3.5.6	十王祇園線	2	12	880	S33. 3.31	H23. 9.30	県告 775号			
3.4.7	田平北浜線	2	16	3,180	S44. 4.24	H23. 9.30	県告 775号	610	2,540	19.2%
3.5.8	臥温北浜線	2	14.5	160	S44. 4.24	H23. 9.30	県告 775号			
3.6.9	煙硝倉北台線	2	8	750	S33. 3.31	H23. 9.30	県告 775号		540	
3.4.11	中平前大辻線	2	16	1,060	S58.12. 9	H23. 9.30	県告 775号	1,060		100.0%
3.6.12	三川掘場線	2	10.5	380	H23. 9.30	H23. 9.30	市告 70号	380		100.0%
11路線 計				12,540				3,490	3,410	27.8%

資料：(R4.3.31 現在)



■ 都市計画道路整備状況

資料：杵築市都市計画情報データ

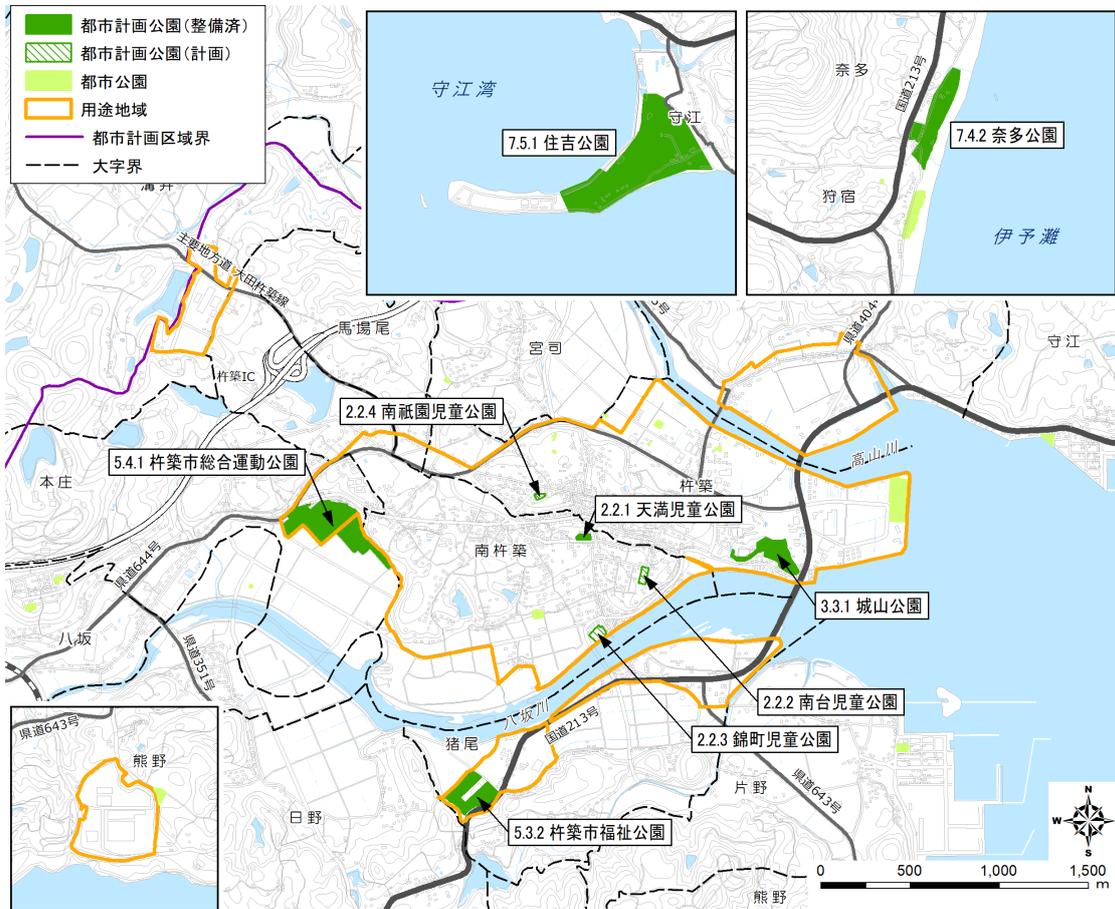
2) 都市計画公園

- 都市計画公園は、街区公園4箇所（整備済1箇所）、近隣公園1箇所（整備済）が計画決定されています。
- また、総合公園が2箇所（整備済）、特殊公園が2箇所（一部整備済）計画決定されています。合計面積は45.36haで、うち19.75ha、43.5%が整備済となっています。

■ 都市計画公園の整備状況

公園種別	番号	名称	所在地	面積			市街地人口 当供用面積 (㎡/人)	都市計画決定状況		
				計画 (ha)	供用 (ha)	整備率 (%)		当初決定	最終決定	最終告示
街区公園	2.2.1	天満児童公園	大字南杵	0.28	0.28	100.0%	0.15	S32.12.19	S52.2.24	市告4号
	2.2.2	南台児童公園	大字南杵	0.34	-	-		S32.12.19	S52.2.24	市告4号
	2.2.3	錦町児童公園	大字南杵	0.68	-	-		S32.12.19	S52.2.24	市告4号
	2.2.4	南祇園児童公園	大字杵築	0.16	-	-		S32.12.19	S52.2.24	市告4号
近隣公園	3.3.1	城山公園	大字杵築	2.50	2.50	100.0%	1.30	S32.12.19	S51.4.27	県告435号
総合公園	5.4.1	杵築市総合公園	大字本庄	8.50	8.50	100.0%	6.11	H16.3.2	H20.3.10	市告7号
	5.3.2	杵築市福祉公園	大字猪尾	3.30	3.30	100.0%		H23.6.20	H23.6.20	市告51号
特殊公園	7.5.1	住吉公園	大字守江	21.50	-	-	2.68	S32.12.19	S51.4.27	県告435号
	7.4.2	奈多公園	大字奈多	8.10	5.17	63.8%		S32.12.19	S51.4.27	県告435号
公園・緑地総計				45.36	19.75	43.5%	10.23			

資料：大分県の都市計画資料編、都市計画年報(R4.3.31 現在)
 ※一人当たり人口は、R3.1.1の都市計画区域人口（19.3千人）による



■ 都市計画公園整備状況図

資料：都市計画情報データ

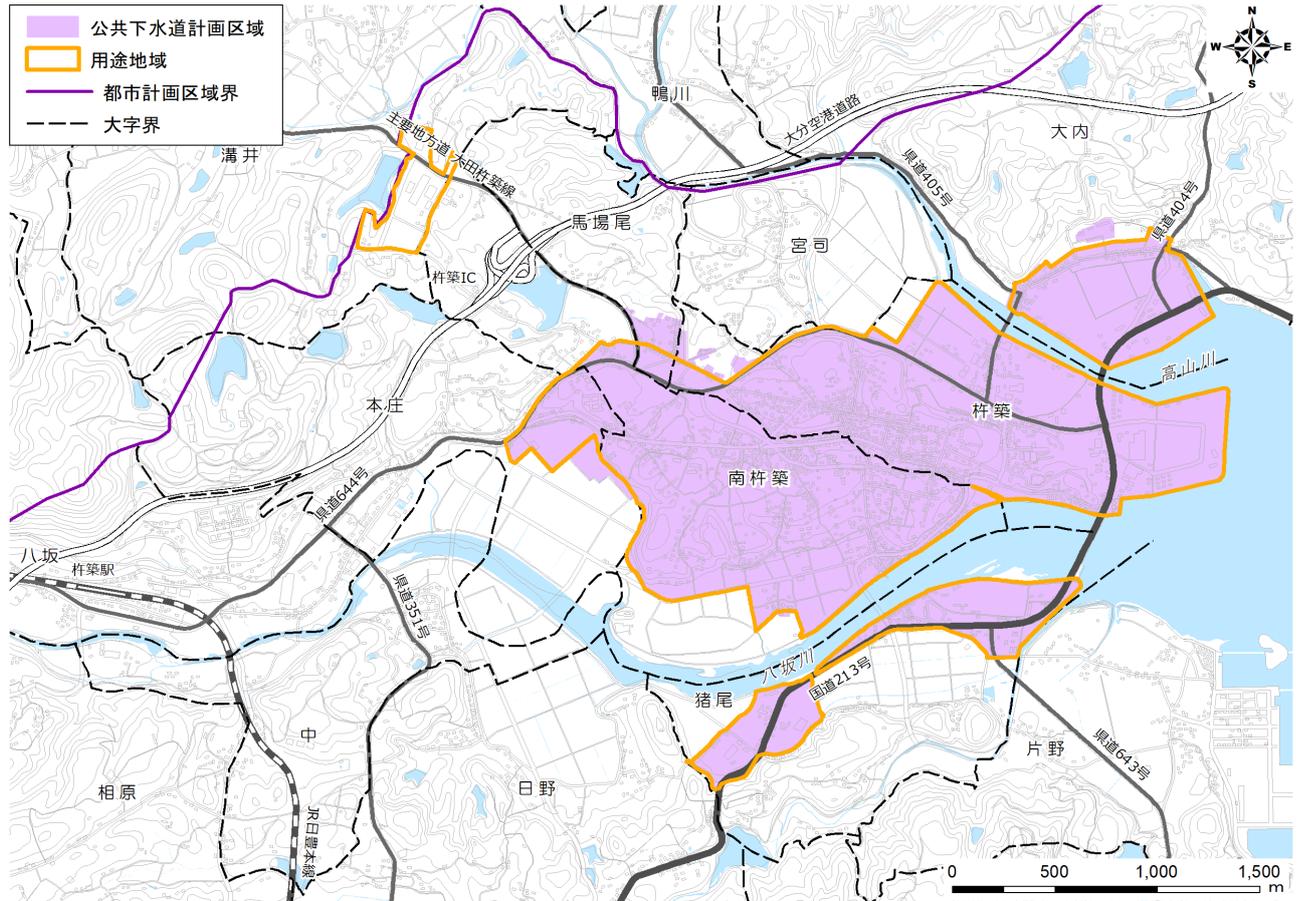
3) その他の都市施設

- 公共下水道は、おおむね用途地域の範囲内が排水区域として決定され、うち 86%の 275ha が供用済みとなっています。

■ 公共下水道の整備状況

名称	方式の種類	区分	排水区域 (ha)		ポンプ場		処理場	
			汚水	雨水	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)
公共 下水道	分流式	計画	320	324	4	7,010	1	18,200
		供用	275	324	3	5,210	1	18,200
		整備率 (%)	85.9	100.0				

資料：大分県の都市計画資料編（R4.3.31 現在）



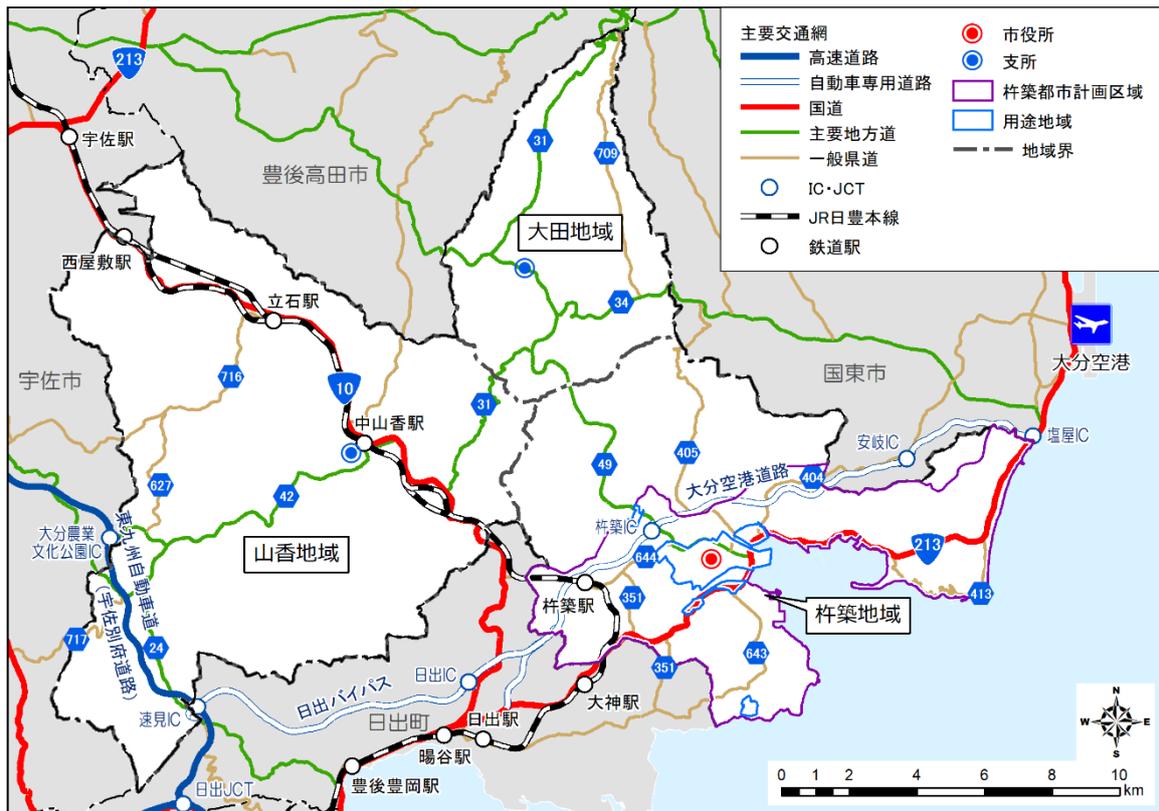
■ 公共下水道計画区域

資料：内水（浸水）ハザードマップ「下水道計画区域」、生活排水処理施設整備構想（H27）

(7) 道路・公共交通

1) 道路網

- 道路網は、自動車専用道路の大分空港道路が東西方向に整備され、市内には杵築インターチェンジが設置されています。また、市の西部を東九州自動車道（宇佐別府道路）が経由し、市の境界部に速見インターチェンジ、大分農業文化公園インターチェンジが設置されています。
- 国道は、大分空港道路に国道 213 号が並走し、南北には国道 10 号が通過しています。
- 県道は、14 路線が市内の主要施設や市外をネットワークしており、加えて自転車道が湾岸を經由して国東市と結んで整備されています。



■主要道路状況

資料：庁内資料

■県道路線番号と名称

路線番号	路線名	路線番号	路線名	路線番号	路線名	
主要地方道 24 号	日出山香線	一般県道 351 号	八坂真那井線	一般県道 643 号	日出真那井杵築線	
"	31 号	山香国見線	"	404 号	糸原杵築線	
"	34 号	豊後高田安岐線	"	405 号	成仏杵築線	
"	42 号	山香院内線	"	413 号	自転車道	
"	49 号	大田杵築線	"	627 号	久木野尾山浦線	
				"	716 号	佐田山香線
				"	717 号	久木野尾立線

資料：別府土木事務所管内図

2) 交通量

- 平成 27 (2015) 年交通センサス結果による市内の主要道路 (国県道) における 12 時間自動車交通量は、1 万台/12h を越えるのは、国道 213 号 (猪尾～国東市境の区間) の 130,065 台/12h と大分空港道路 (日出町境～杵築インターチェンジの区間) の 12,009 台/12h です。
- 5 千台～1 万台を示すのは、国道 10 号 (山香院内線～日出町境の区間) 9,607 台/12h、国道 10 号 (宇佐市境～山香院内線の区間) 7,270 台/12h、国道 213 号 (日出町境～日出真那井杵築線の区間) 6,507 台/12h、県道藤原杵築線 (日出町境～大田杵築線の区間) 6,635 台/12h、県道豊後高田安岐線 (豊後高田市境～山香国見線の区間) 7,671 台/12h の 5 つの区間となっています。



■ 交通量状況図

資料：街路交通情勢調査 (H27)

3) 公共交通の概況

- 本市の公共交通は、鉄道、路線バス、一般タクシー、コミュニティバスが中心となっており、これを乗合タクシーやスクールバス（混乗）等が補完する形で構成されています。
- 毎日（平日）運行されているのは、鉄道、路線バス及びコミュニティバスの市内循環コースと杵築コース1路線（東線）となっており、その他は週1回から3回の運行となっています。

■公共交通の種類

区分	運行主体	系統・路線・サービス地域
鉄道	JR九州	JR日豊本線（杵築駅、中山香駅、立石駅）
路線バス	大分交通(株) 国東観光バス(株)	13路線
コミュニティバス	杵築市 （民間に委託）	市内循環コース（大田支庁～本庁舎～山香庁舎～大田庁舎を結ぶ左回り、右回りの2系統）、山香コース（10系統）、杵築コース（2系統）、大田コース
乗合タクシー	杵築市 （民間に委託）	杵築地域（中心市街地を除く全域）
山香中学校スクールバス混乗	杵築市 （民間に委託）	向野・立石コース、上コース、山浦コース、田原コース、朝田コース
一般タクシー	杵築国東合同タクシー(株)、三光タクシー(有)、(有)日出タクシー	

資料：杵築市地域公共交通網形成計画（H28年度）より一部修正

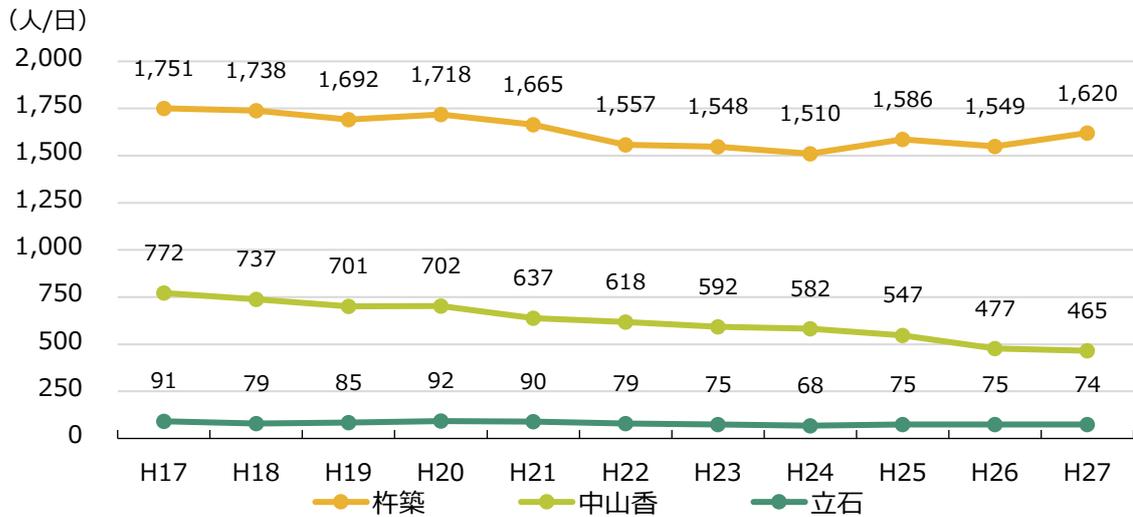


■公共交通の概況

資料：地域公共交通網形成計画(H28年度)

4) 鉄道の状況

●鉄道の状況を見ると、近年は利用客数が減少傾向にあります。JR 杵築駅は、平成 24(2012)年を境にやや増加傾向となっていますが、最近 10ヶ年では緩やかに減少する傾向にあります。



■ 駅別鉄道 1 日平均乗降人員の推移

資料：JR 九州（県統計年鑑）
※駅別データは H27 年度までで終了

5) その他の公共交通の状況

◆路線バス利用人員

●市内を運行する路線バスの多くは国東市、大分市、別府市を結ぶ路線及び JR 杵築駅と杵築市街地のバスターミナルを結ぶ路線で、通勤・通学の時間帯には比較的多くの利用者がみられます。しかし、それ以外の時間帯や周辺部を走る路線については利用者が少なく、以前より国、県、市の補助金を活用して運行しているなかで、今後の路線の存続が危ぶまれている状態です。

●上記の路線以外にも大分、別府と大分空港を結ぶ「エアライナー」、中津と大分空港を結ぶ「ノースライナー」が運行していますが、「エアライナー」は大分空港道路の杵築インターチェンジ、「ノースライナー」は大田庁舎前だけにしか停車しないため、空港利用者以外の一般の乗客はほぼいない状況にあります。

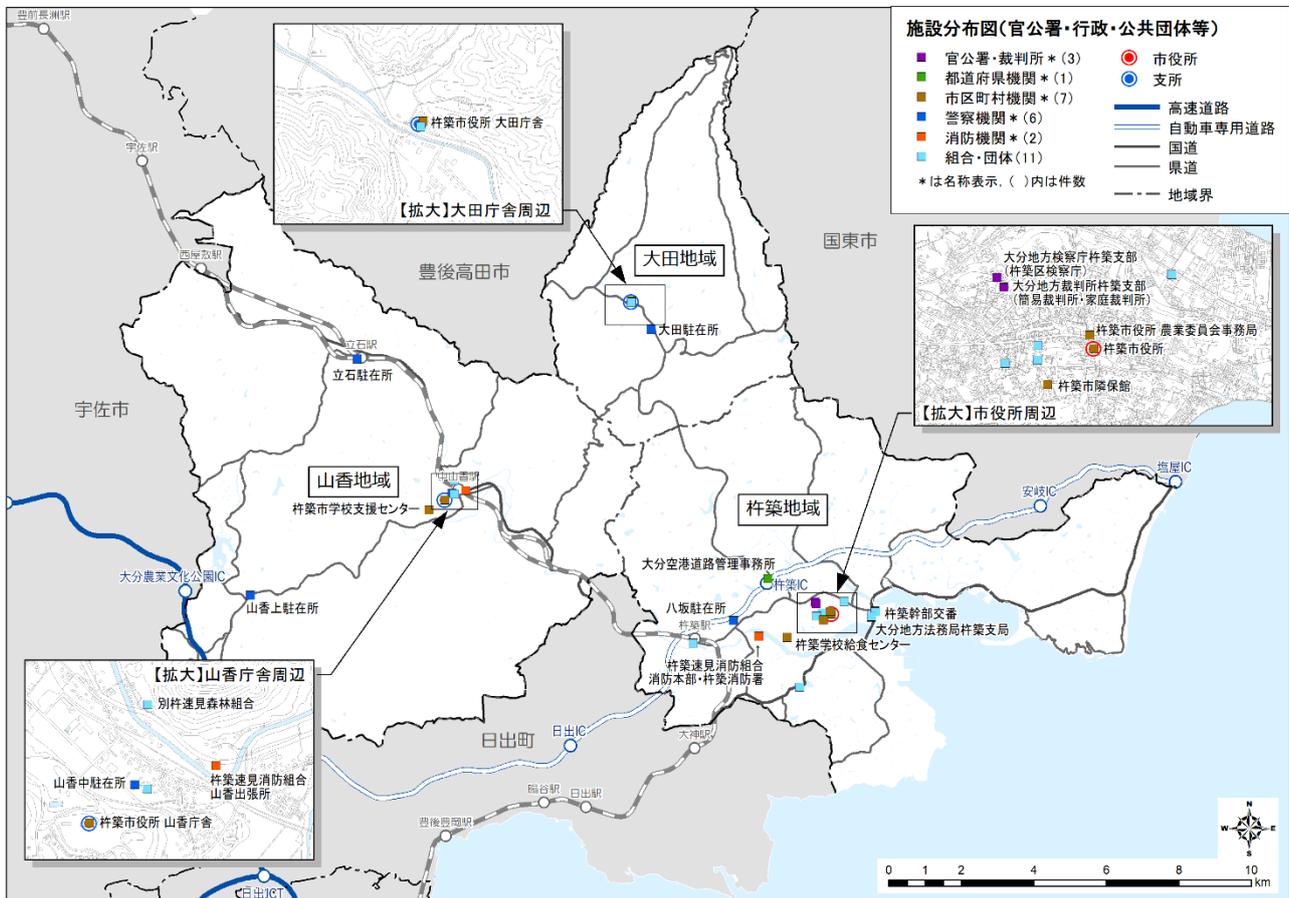
◆コミュニティバスの利用状況

●平日毎日運行の循環コースは、年間 1 万人以上、東線も 2 千人以上が利用しています。週 1～2 回運行のその他路線は、年間数百人の利用となっています。一方で、1 便あたりの輸送人員も 5 人前後の利用にとどまっています。

(8) 都市施設等の分布

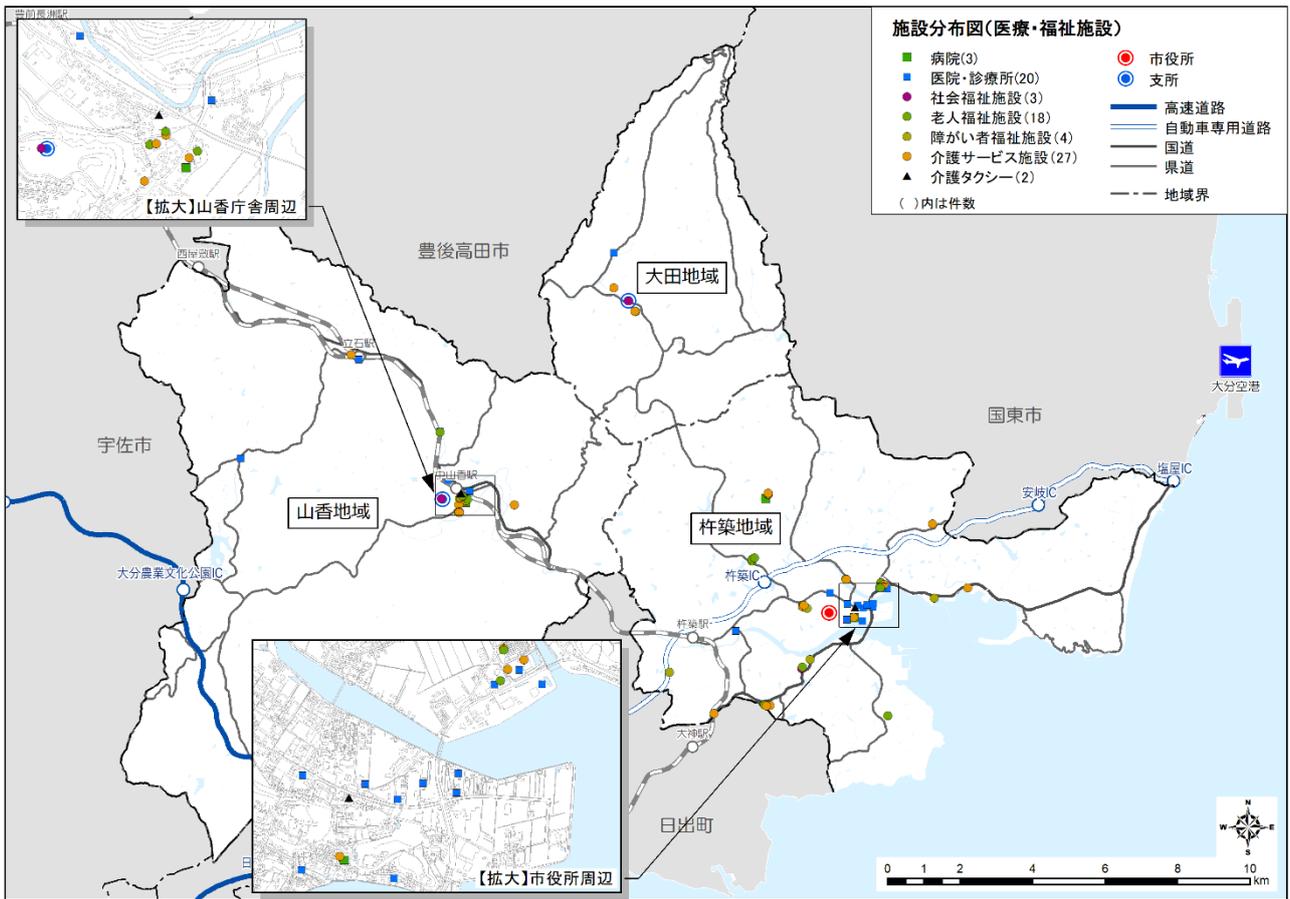
1) 都市施設

- 杵築市街地及び山香市街地に行政・商業・医療・福祉・子育て支援施設等の大半が集積しています。大田地域やその他の集落地には地域住民が利用する店舗や公民館等の施設が分布しています。このほか、幹線道路の沿道に商業施設や医療施設等が集積する傾向にあります。



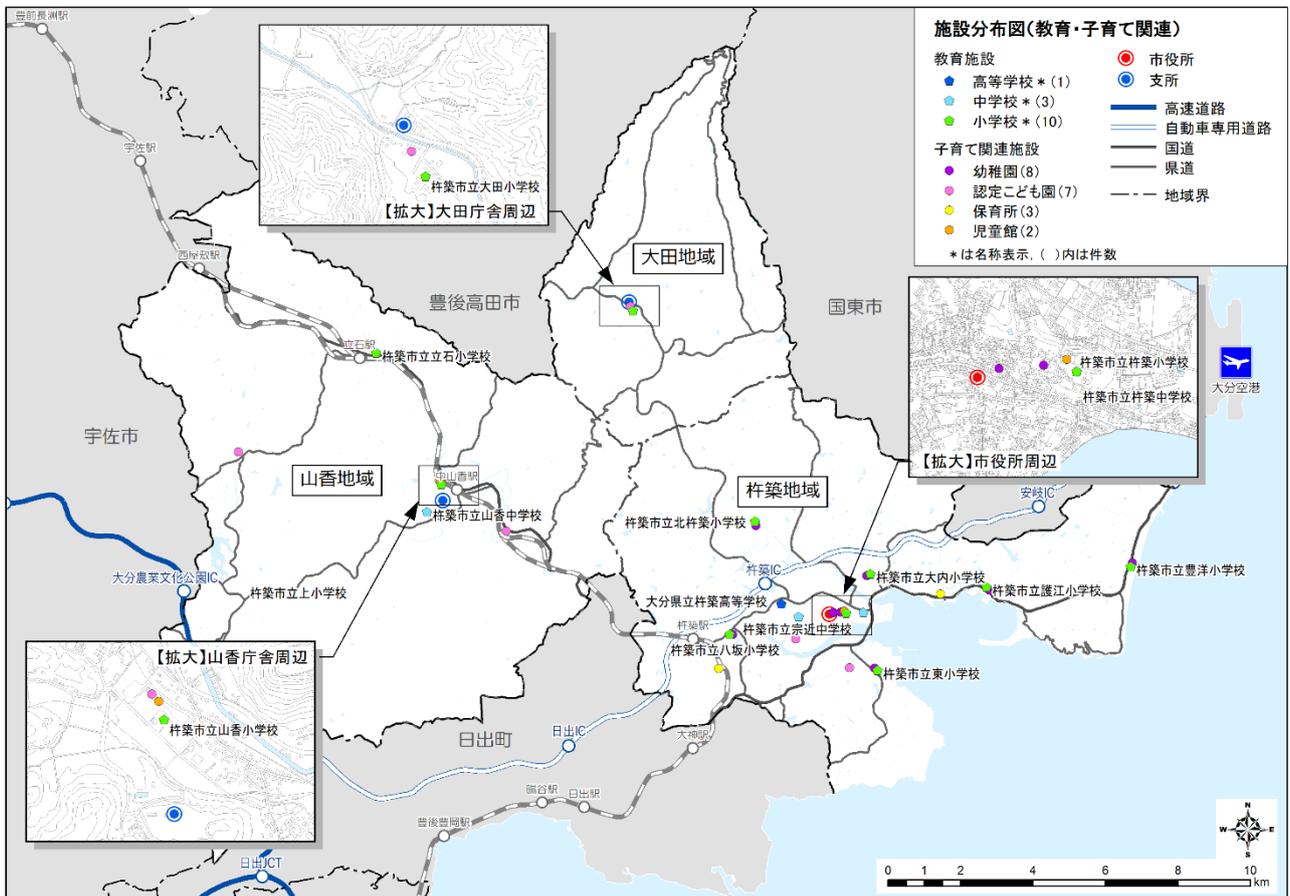
■ 官公署・行政施設等

資料：国土数値情報（H18）、ゼンリン住宅地図（R3）、Google マップ（R3）



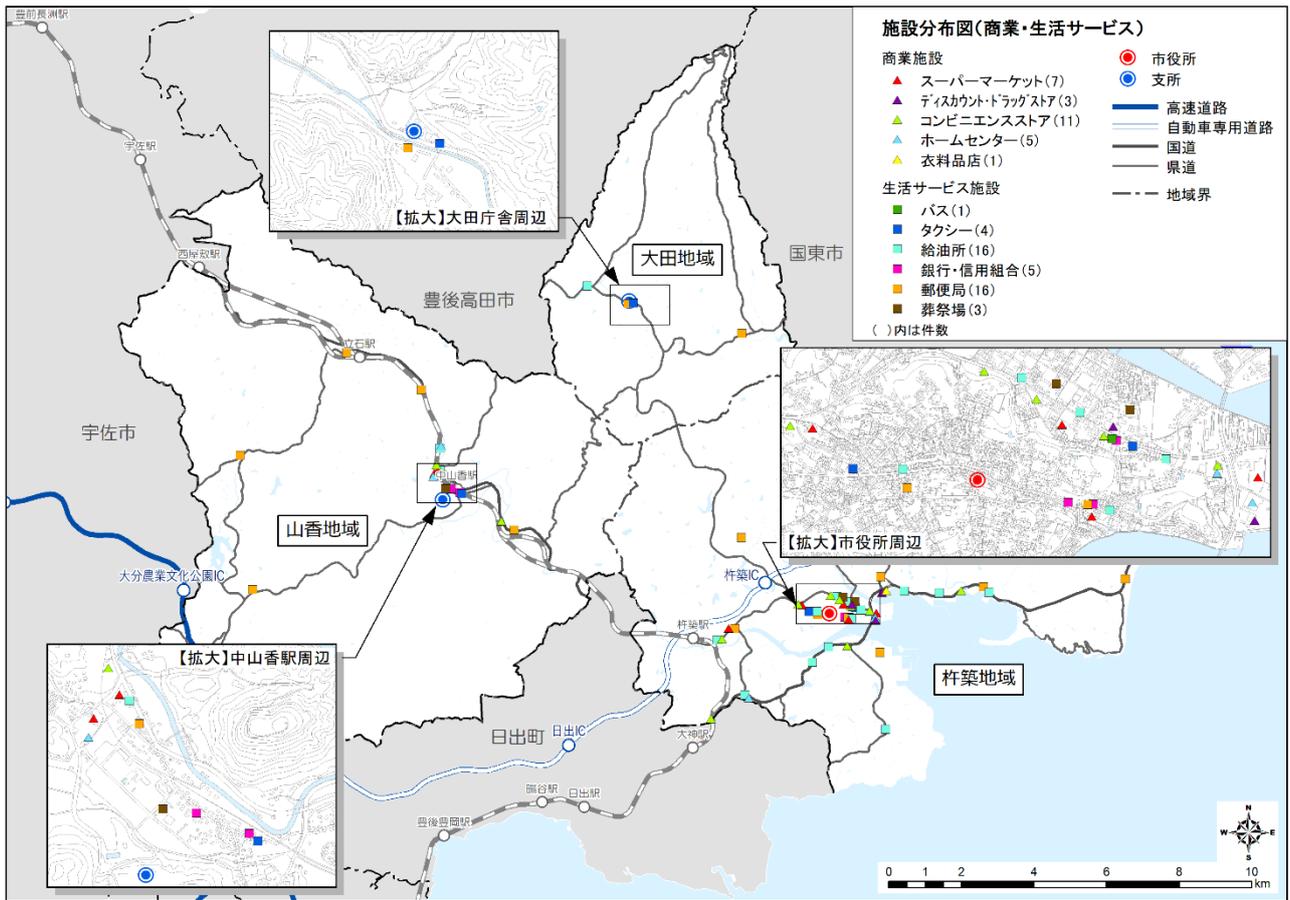
■ 医療・福祉施設

資料：国土数値情報（R2）、ゼンリン住宅地図（R3）、Google マップ（R3）

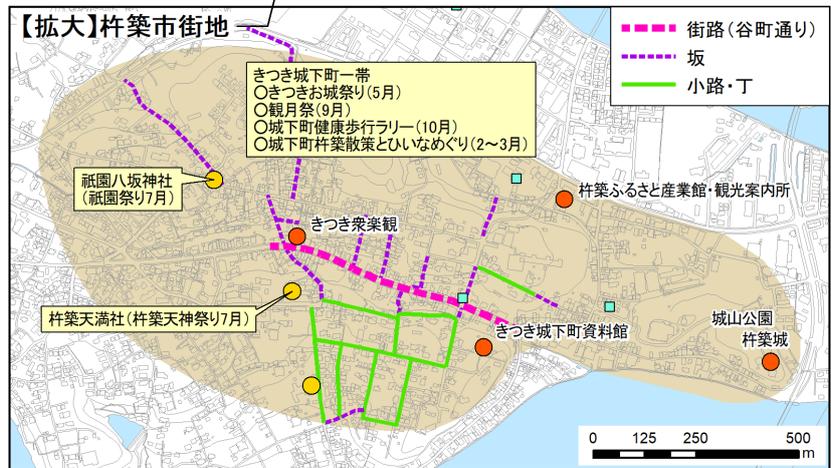
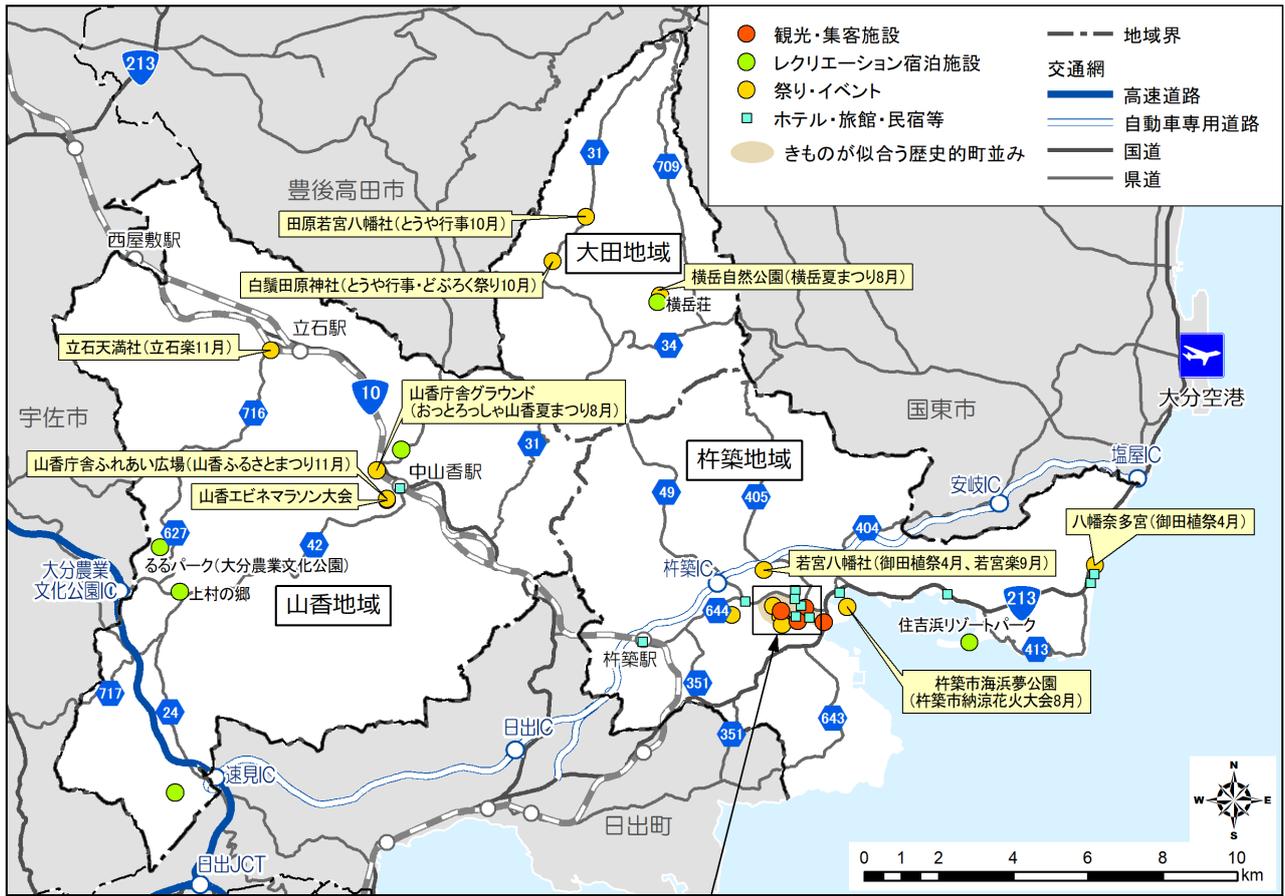


■ 教育施設・子育て支援施設

資料：国土数値情報（R3）、保育園・子ども園・幼稚園一覧（市 HP）



■ 商業・生活サービス施設
 資料：iタウンページ、ゼンリン住宅地区（R3）、Google マップ（R3）

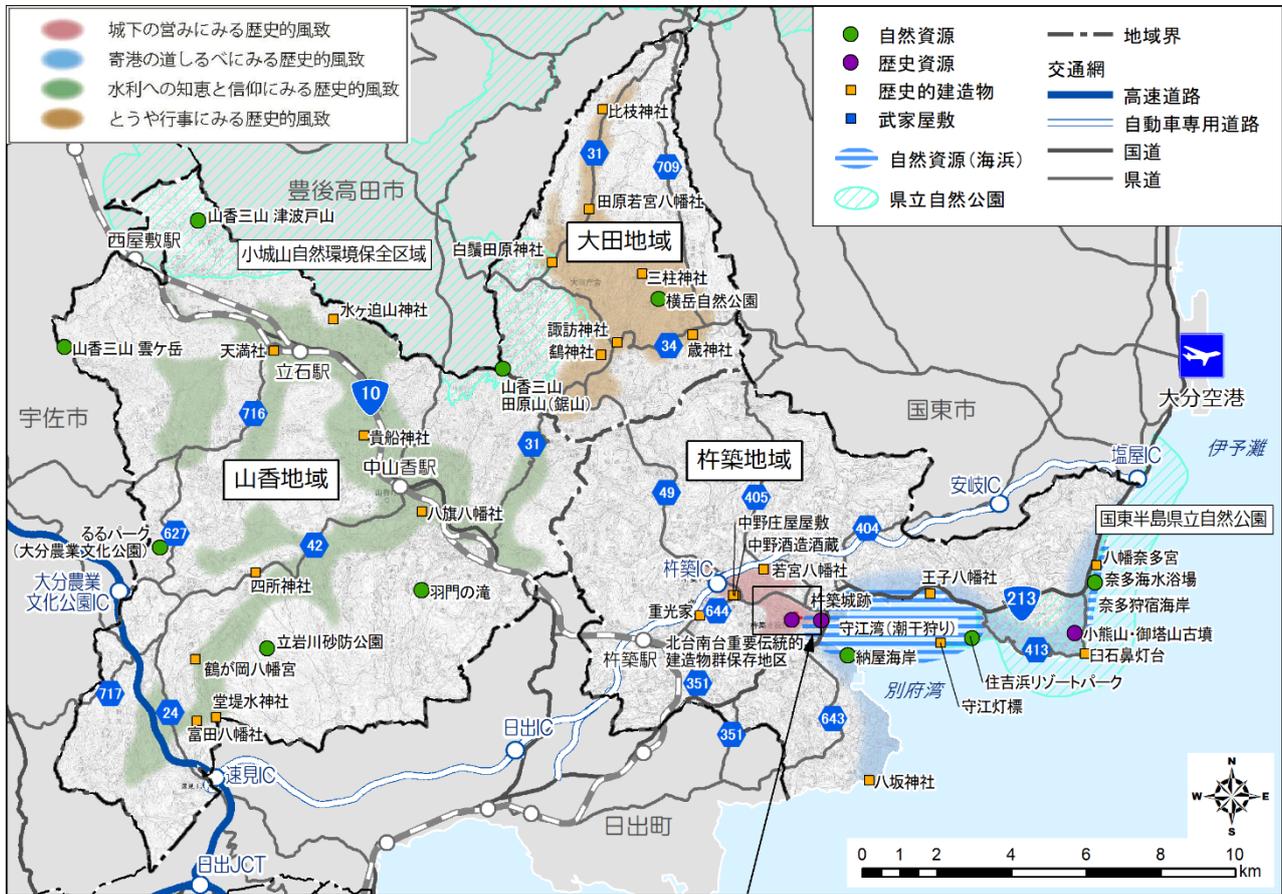


■ 観光・宿泊・イベント等

資料：杵築市の観光（杵築市観光協会 HP）

2) 文化財・景観資源等

- 杵築城及びその城下町には旧武家屋敷群が広がり、市内全域に古墳や神社仏閣が散在しています。国東半島の変化に富んだ自然環境や伊予灘、別府湾に面した良好な海岸線等の豊かな自然資源に恵まれています。



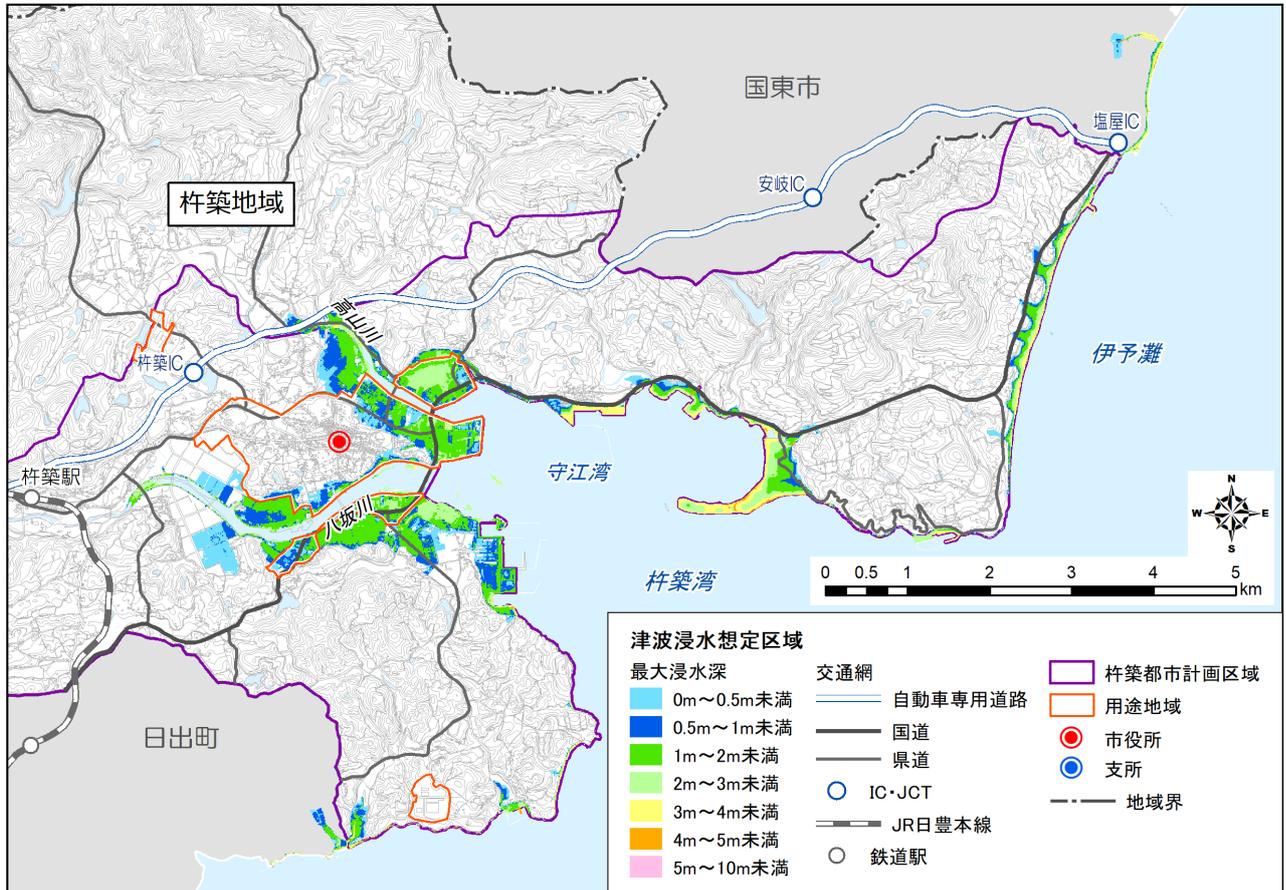
■ 景観・歴史資源等分布

資料：国土数値情報、歴史的風致維持向上計画 (R3.3)、杵築市観光協会 HP

(9) 防災

1) 津波

- 南海トラフ巨大地震津波により、本市では海岸部及び八坂川、高山川の両岸に浸水が想定される区域があり、海岸に面した地区では 3.0～4.0mに達する区域が分布しています。また、市街地にあっても平地部では 1.0m～3.0mの浸水が想定されています。

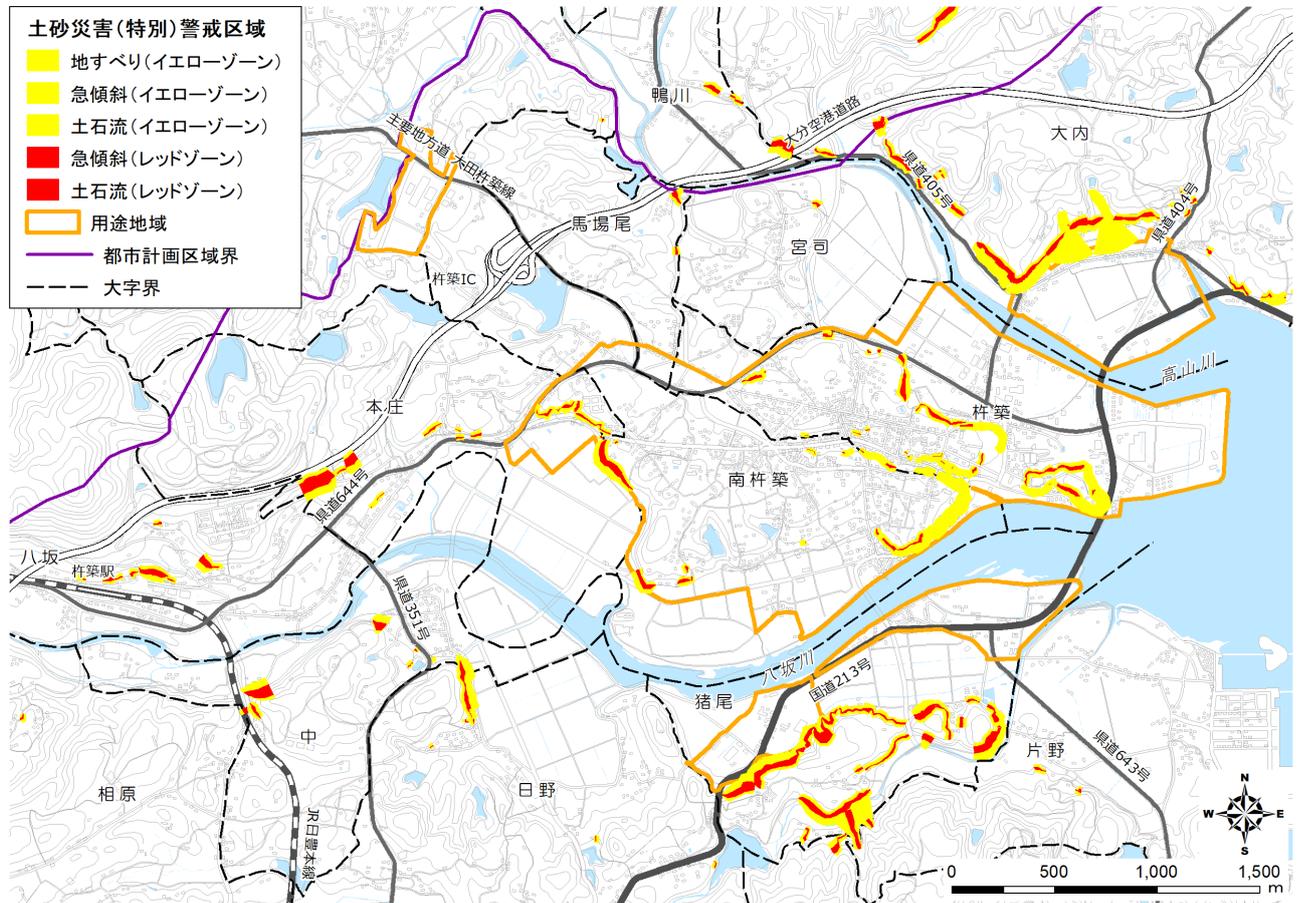


■ 津波浸水想定区域

資料：杵築市防災マップ（津波）

2) 土砂災害

- 本市の起伏が多い地形の特性から、市内には土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び警戒区域（イエローゾーン）が多数分布しています。また、市街地部にあっても台地状地形の端部において、区域の指定が行われています。

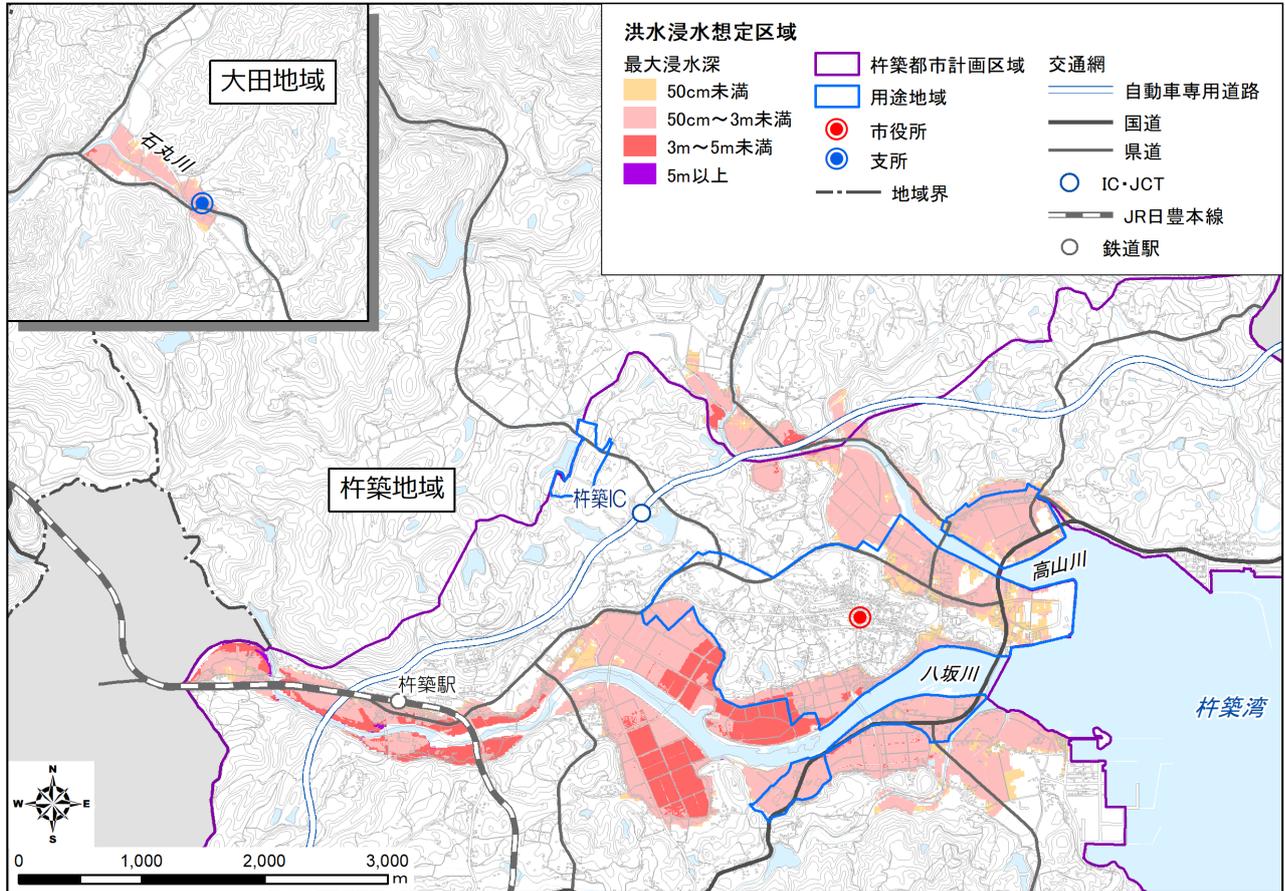


■土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域

資料：杵築市防災マップ（土砂）

3) 河川洪水

- 杵築地域では、八坂川、高山川（溝井川）の中流部から下流部にかけて平野部を中心に洪水が発生し、一部では3～5mに達する浸水深を示す地区も想定されています。
- 大田地域では、石丸川と桂川の合流付近において 50cm～3mの浸水深が想定される地区が分布しています。また、八坂川中流部においては、家屋倒壊等氾濫想定区域が広がっています。

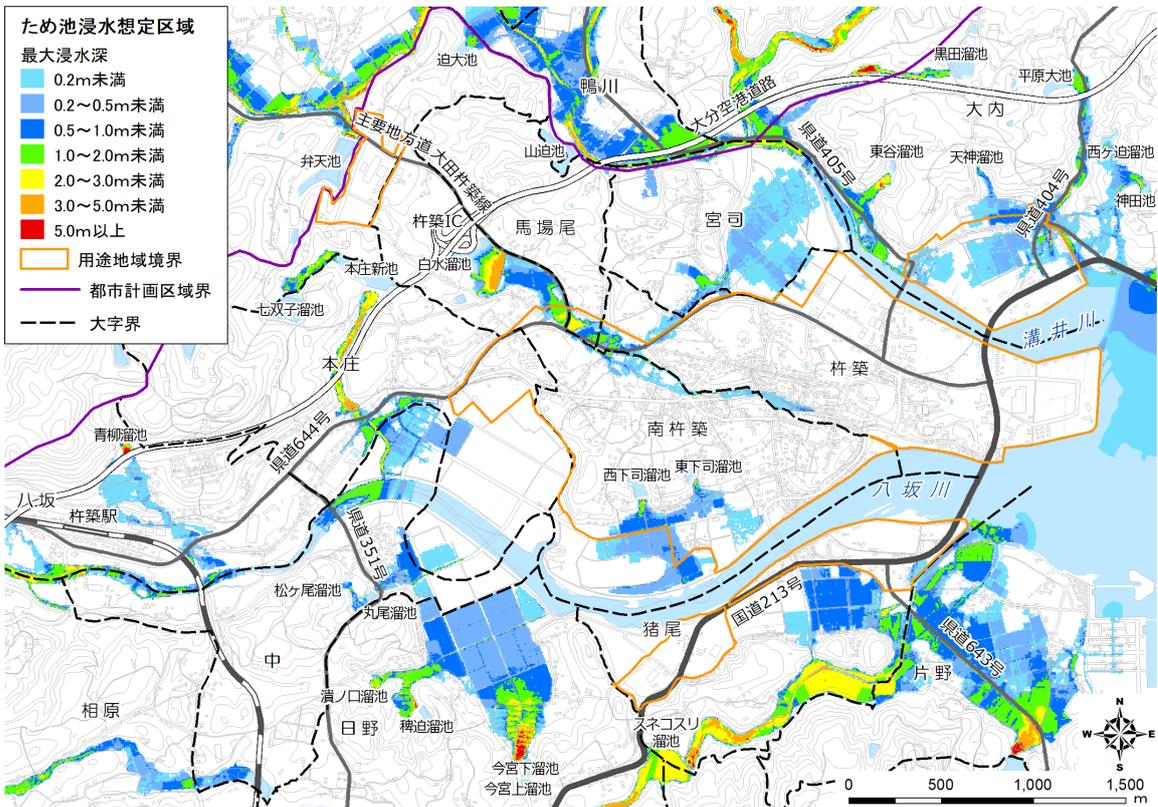
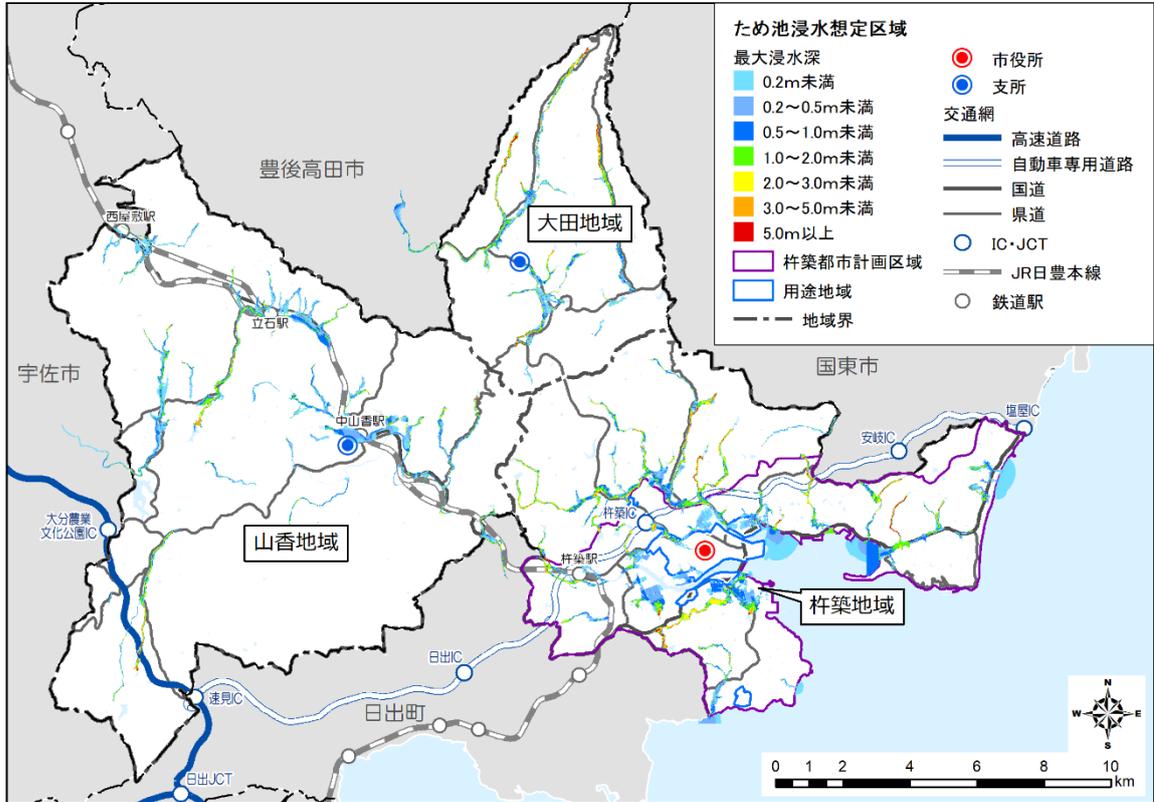


■ 洪水浸水想定区域・家屋倒壊等氾濫想定区域

資料：杵築市防災マップ（洪水）

4) ため池

●本市の地形は、平地が限られていることから、杵築地域市街地周辺部及び山香地域、大田地域では谷部に多数のため池が分布しており、ため池毎に決壊した場合に想定される浸水範囲、避難経路、緊急連絡先等を記載したハザードマップを公表しています。



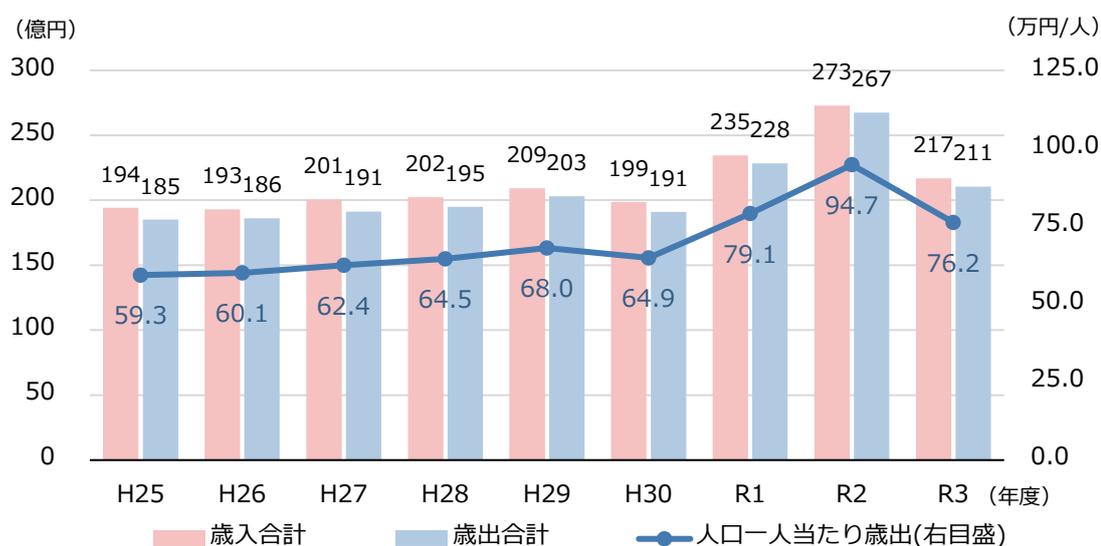
■ため池浸水想定区域

資料：杵築市ため池ハザードマップ

(10) 財政・その他

1) 財政状況

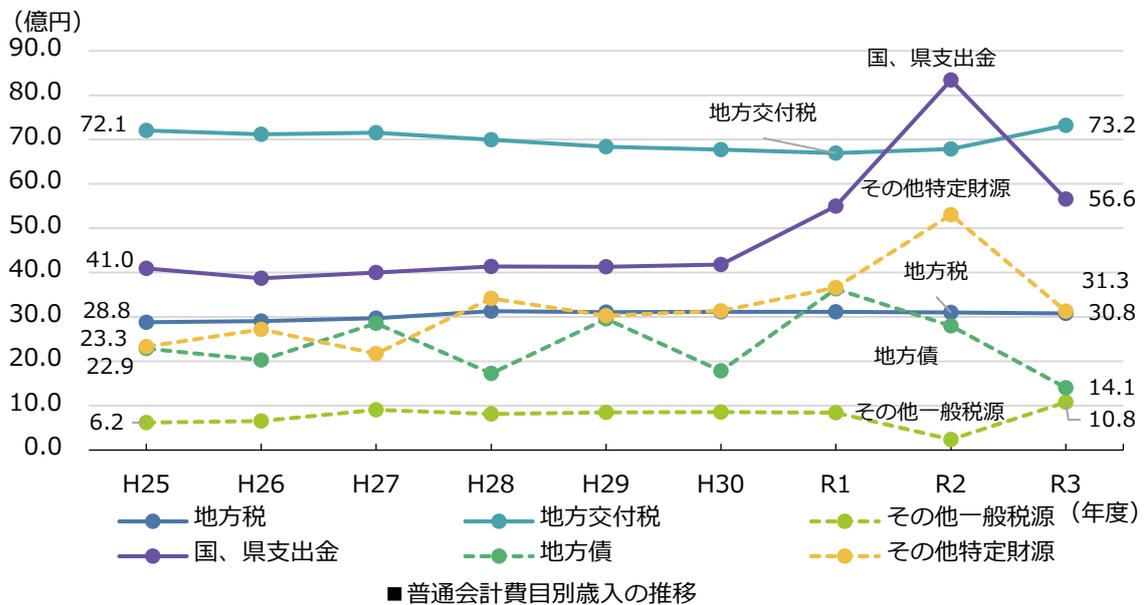
- 本市の普通会計の歳入額は、平成 25（2013）年度の 194 億円から微増傾向で推移した後、令和元（2019）年度に 235 億円に伸びを示しました。歳出についてもほぼ同様の傾向で推移しています。
- 人口当たりの歳出額は 60 万円/人から微増で推移していましたが、令和 3（2021）年度には 76.2 万円/人に上昇しました。



■歳入・歳出の推移

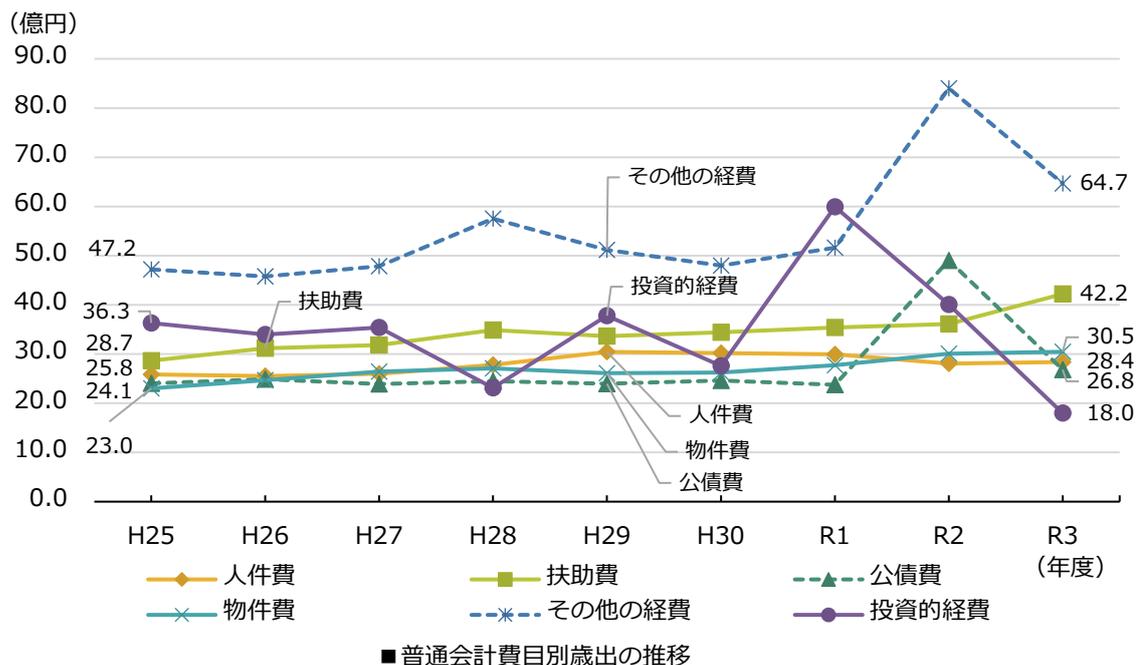
資料：人口は住民基本台帳（各年1月1日）、歳入・歳出は庁内資料

- 近年の項目別の歳入状況を見ると、地方税は、30 億円前後でほぼ横ばいであるのに対して、地方交付税は緩やかに減少傾向にありましたが、令和3（2021）年度には平成25（2017）年度と同程度まで回復しています。また、地方債は令和元（2019）年度には36.3 億円まで急増しましたが、令和3（2021）年度には14.1 億円となっています。
- 国・県の支出金は、各年41 億円前後で推移していましたが、令和2（2020）年に83.4 億円まで急増しており、令和3（2021）年度には56.6 億円となっています。



資料：各年度の杵築市決算状況

- 費目別歳出の推移を見ると、投資的経費が令和元（2019）年度に59.9 億円で最も多くなっていますが、令和3（2021）年度には18.0 億円となっています。
- 義務的経費である扶助費は、変動は小さいものの30 億円を越え緩やかに増加する傾向が見られ、令和3（2021）年度42.2 億円となっています。また人件費は30 億円をやや下回る額ですが、微増傾向で推移しています。



資料：各年度の杵築市決算状況

2) まちづくり活動

- 本市では、地区ごとのさまざまな課題にきめ細かく対応していくため、地域住民が主体となって活動する住民自治協議会が市内に13地区組織され、それぞれまちづくり計画の策定やさまざまなイベント等に取り組んでいます。
- このほか、地域おこし協力隊の活動、NPO法人の活動、杵築市女性団体等の連絡会議の活動、まちかど交流サロンの設置等によるさまざまな分野における諸活動が行われ、また、市としても個性と魅力あるまちづくりを目指して、杵築ブランド「きつきのきづき」の認定、地域商社「株式会社きっとすき」設立によるブランド事業展開、「おかえりの唄」を活用した市のシティプロモーション等の取り組みを進めています。

3) 新たなプロジェクト

- 現段階で検討が進められている大規模なプロジェクトとして、市による新たな工業団地開発となる八坂・東地区工業団地整備事業と、大分県と関連企業により大分空港の「宇宙港」化が進められており、本市においても波及効果が期待されます。

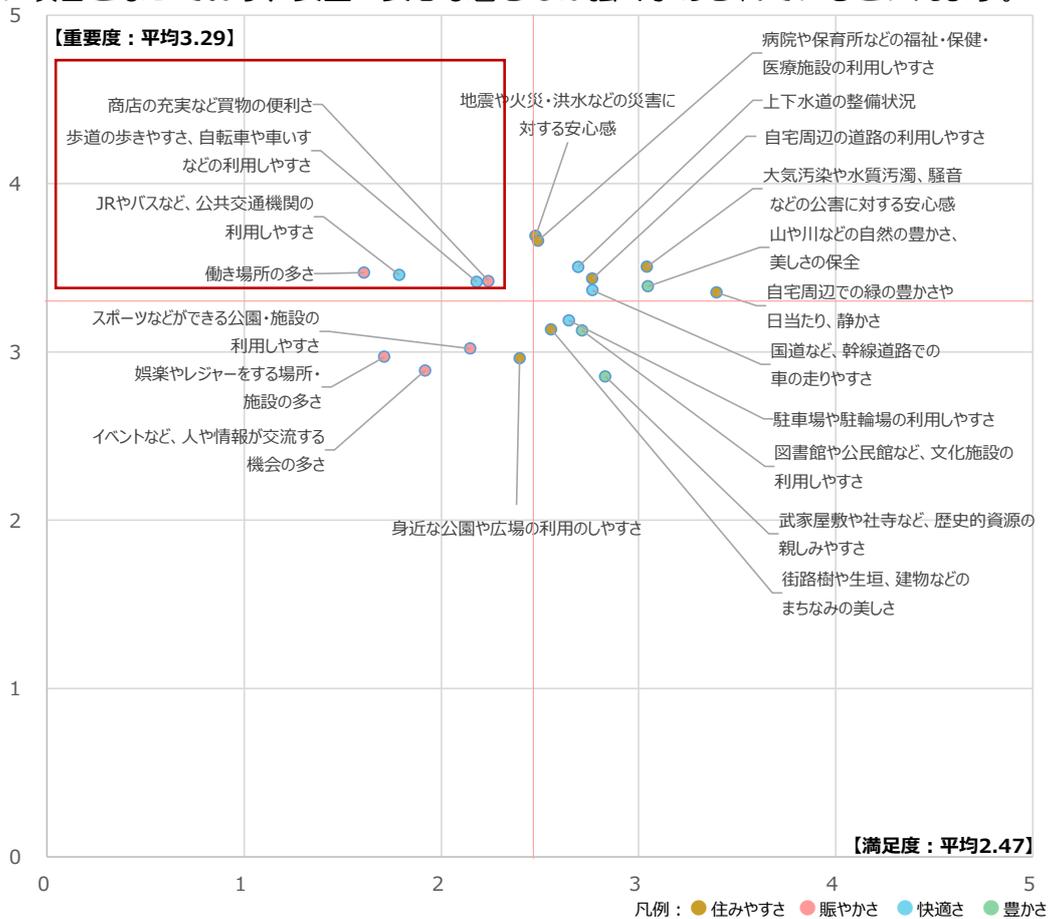
4. 市民アンケート調査

(1) 調査の概要

調査の対象	杵築市に居住する満 18 歳以上の市民 2,500 名						
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出						
調査方法	郵送による配布・回収						
調査期間	令和 3 (2021) 年 9 月 3 日 (金) ~9 月 24 日 (金)						
回収数	877 票	有効 回収数	877 票	回収率	35.1%	有効 回収率	35.1%

(2) 現在の生活環境に対する満足度・重要度

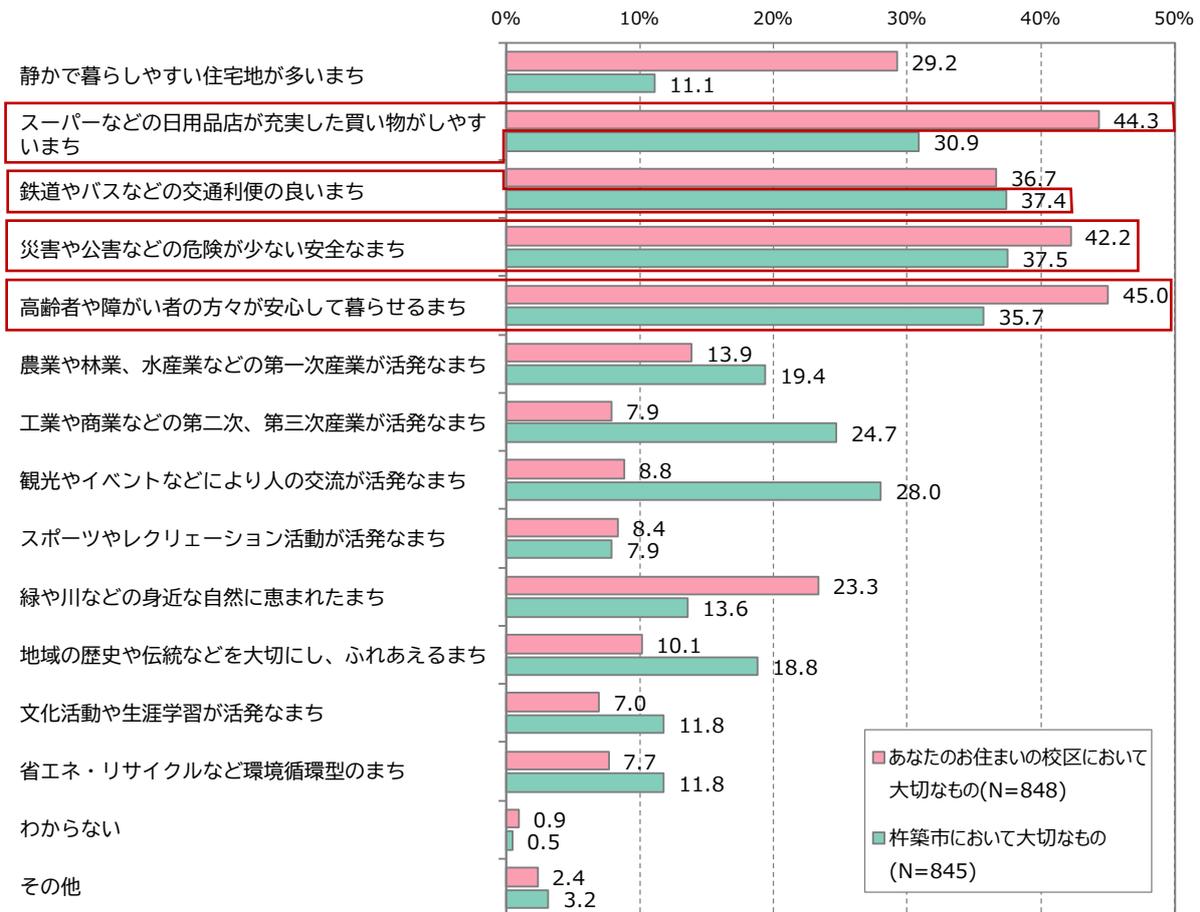
- 「働き場所」、「公共交通の利用」、「歩道の利用」、「買い物の利便」については、満足度は低く、重要度は高い項目となっていることから、生活の利便性や働く環境の確保、交通環境の整備等に強い要望があると考えられます。
- 「災害に対する安心感」、「医療施設の利用」については、満足度は平均的ですが、重要度は最も高い項目となっており、安全・安心な暮らしが強く求められているといえます。



■ 現在の生活環境に対する満足度・重要度

(3) まちの将来像

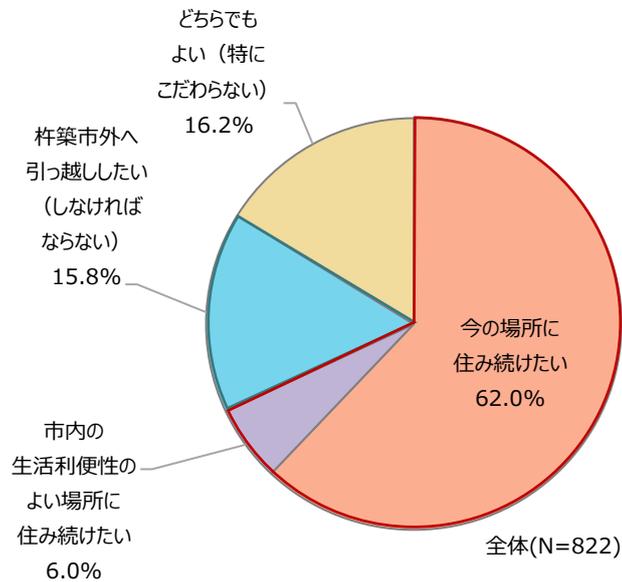
- 市全体においては、「災害や公害などの危険が少ないまち」「交通利便の高いまち」「高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち」を望む声が多いことから、誰もが安全・安心に暮らすことができ、交通利便性の高いまちづくりが求められています。
- 居住地においては、「高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち」「買い物がしやすいまち」「災害や公害などの危険が少ないまち」を望む声が多いことから、誰もが安全・安心で便利に暮らすことができる地域づくりが求められています。



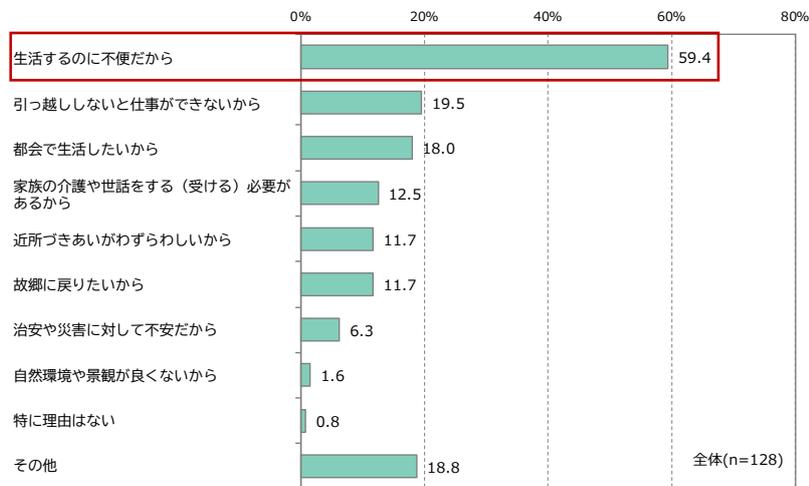
■まちの将来像

(4) 今後の居留意向

- 約 68%が市内に住み続けたいと回答している一方、約 16%が市外に引っ越したいと考えており、そのうちの約 60%が、生活が不便であることを理由として挙げています。
- このことから、生活利便性の向上が住み続ける大きな条件となっているといえます。



■ 今後の居留意向



■ 引っ越したい (しなければならぬ) 理由

5. 本市を取り巻く社会・経済状況

(1) 少子高齢化・人口減社会への対応

- 我が国は平成20(2008)年をピークに人口減少局面に転じ、令和35(2053)年には人口が1億人を割り込むと推計されています(社人研平成29(2017)年推計、出生死亡中位推計による)。一方で、高齢化率は上昇を続け、世界のどの国も経験したことのない超高齢社会が到来しています。
- 長期的に我が国の人口を一定水準に保つためには、女性が働きやすく、子供を産み、育てやすい環境を整備することや、高齢者が幸せな生活を送ることができるようなまちづくりの推進が求められています。

(2) 持続可能な社会の形成

- 我が国は既に人口減少局面に入っていますが、世界全体の人口は平成22(2010)年に約69億人の人口が令和32(2050)年には約96億人に達すると予測されており、食料・水・エネルギーに対する需要も爆発的に伸びていくことが想定されます。
- さらに、地球温暖化の進行や生物多様性の保全等、地球環境問題は深刻化の度合いを増しており、今世紀末の日本の平均気温は4.4℃上昇するとの予測もあり、災害の激甚化に加え、安定的な水資源の確保や農業生産への悪影響も懸念されます。
- このような世界が直面する環境、政治、経済の課題に取り組む一連の普遍的目標を示すため、平成28(2016)年に開始された持続可能な開発目標(SDGs)には、貧困等の対策、致命的な病気予防、すべての子どもへの初等教育普及等、17の課題に関して普遍的な合意に基づく測定可能な目標値が示されています。
- 地球上の「誰一人として取り残さない」という理念の下、掲げられた経済・社会・環境をめぐるさまざまな課題に対して取り組んでいくことが求められています。

(3) 大規模災害への対応

- 平成23(2011)年3月の東日本大震災や気候変動による風水害・土砂災害の激甚化は、人々の生命財産に大きな被害をもたらしています。また、発生確率が高いといわれている南海トラフ・中央構造線断層帯を震源とした地震や津波は、発生した場合には多数の人的被害や経済的損失等、甚大な被害をもたらすと予測されています。
- このため、災害を抑制するための対策、災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムの構築、平常時からの防災を意識した体制づくりや関係づくり等、防災、減災に向けて総合的な取り組みが求められています。

(4) ICT 技術の進歩による暮らしの変化

- ICT（情報通信技術）分野や AI（人工知能）分野の著しい発展により、交通、医療、教育、防災等にとどまらない、社会、生活の幅広い分野において劇的な変化がもたらされています。
- これらの技術革新を我々の暮らしや社会の向上に役立てていくことができるよう、その成果をさまざまな分野で活用していくために積極的に取り込んでいくことが課題となっています。

(5) 新たなモビリティサービス

- 高齢社会の進行に伴いこれまで自動車に依存していた交通環境から、公共交通の利便性を高める等、個別の自動車利用に依存しない交通環境へと転換していくことが課題となっています。
- こうした中、近年の情報通信技術（ICT）の活用による複数の移動サービスや手段を組み合わせるシステムである MaaS（Mobility as a Service）やデマンド交通システム、自動運転システム等の技術やシステムの開発が進められており、地域毎の交通の課題に対応した効果的な活用について検討していくことが求められています。

(6) 地域や市民が主体の取り組みの推進

- これからのまちづくりは、「まちづくりの主役は市民」との立場から、計画の段階から市民の参加を考えるとともに、市民に対し積極的な意識啓発と参加機会・情報のオープン化に努める必要があります。また、策定を通じて「市民と共に考えるまちづくり」のルール化等、継続的な市民参加を視野に入れた手法の導入が求められています。

(7) 都市計画制度等の変更

- 都市再生特別措置法による「立地適正化計画」制度が定められ、また、用途地域に「田園住居地域」が創設されています。このほか、都市再生特別措置法の改定により災害ハザードエリアの対策（防災指針の導入）や空き家対策の推進、市街地内の土地活用の推進等に関する制度が創設されています。
- 県においては、「杵築都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」の改定が行われ、「立地適正化計画」を反映した改定が行われました。
- 本マスタープランにおいては、これらの法改正等の趣旨に沿った見直しを行うとともに、本市の都市計画上の課題に対応して新しい制度の活用を図っていく必要があります。

6. 杵築市の特性とまちづくりの課題

(1) 杵築市の特性

1) 国東半島の玄関口に位置する交通拠点

- 本市は、大分市や別府市と一体となった「別府湾広域都市圏」の一角を占め、JR 日豊本線や東九州自動車道、国道 10 号等の国土交通軸が山香地域を經由しており、これから分岐して国東半島や大分空港方面に向かう交通の起点にあたり国東半島の玄関口と位置づけられます。

2) 豊かな自然や歴史文化に包まれたまち

- 伊予灘に面する白砂青松の良好な景観を有する海岸線は、海水浴場で賑わうとともに、市街地に近接する守江湾にはカブトガニが生息する等、貴重な自然環境となっています。また、丘陵地には柑橘等の果樹園地が広がる等、特徴ある里山景観に恵まれたまちでもあります。
- 「坂道の城下町」として有名な本市の市街地は、南北の高台と中央部の低地をつなぐ風情のある坂道が旧城下町地域の景観上重要な役割を果たすとともに、高台には、武家屋敷や寺院等の歴史的な建造物も数多く残されています。このほか、山香三山と呼ばれる個性的な景観を有する山香地域には多くの寺院や仏閣、遺跡等が残っており、国東半島中央部の両子山に連なる大田地域の山地部等、市全体が自然と歴史が溶けあった地域となっています。

3) 少子・高齢化の進行と社会減の傾向

- 本市の人口は、平成 17（2005）年前後に増加がみられたものの、長期的には減少傾向で推移しており、近年ではその傾向が強まっています。また、高齢化が進行して、令和 2（2020）年には高齢化率 38.7%となっているほか、年少人口や生産年齢人口もの転出超過傾向が続く等、減少する傾向にあります。

4) 産業の特性

- 本市の産業は農業をはじめとする第 1 次産業が主で、瀬戸内式特有の温暖な気候の恩恵を受けて海岸地帯から中山間地までの多様な地形で農業が営まれ、施設栽培のハウスみかん、いちご、小ねぎ等が主要な品目として、県内有数の産地を形成しています。その他にも守江湾での牡蠣の養殖や別府湾で採れるハモ・ちりめん等の水産物等、高品質・多品種の第 1 次産業を特徴としています。
- また、大分空港と大分市・別府市の中間に位置するという好条件から、かつては半導体を中心とした製造業が盛んに進出したり、観光客が空港と別府・湯布院の移動の間に立ち寄りたりと賑わいを見せていました。しかしながら、生産拠点の海外転換のあおりを受けた事業・工場の撤退により、厳しい局面を迎えています。

5) 地域の自主性に支えられたまちづくり活動が活発なまち

- 市内には自治会や公民館を母体とした13の地区自治協議会が構成され、それぞれ地域の課題の発見とこれを踏まえたまちづくりの取り組みが行われています。また、NPO 法人によるまちづくりや福祉等への取り組み、女性の活躍の場の活性化に向けた取り組み等、自主的な活動が活発に行われています。

6) 新たなプロジェクトの動き

- 八坂・東地区において新たな工業団地の開発計画が進められています。
- また、大分県と関連企業との間で大分空港における水平式宇宙船の「宇宙港」化が進められており、本市においてもさまざまな関連企業の立地が期待されています。

(2) まちづくりの課題

1) 人口・人口流動

■ 杵築市の目指す方向性

社会・経済
情勢の
動向

- 少子高齢化・人口減少社会への対応
- まちづくりの担い手確保
- 地域や市民が主体となったまちづくりの取り組みの推進

上位・
関連計画

- 地方への新しい人の流れをつくる（まちひとしごと）
- 時代に合った地域づくり（まちひとしごと）
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（まちひとしごと）
- 地域の魅力が向上し、人や仕事であふれる都市づくり（区域マスタープラン）

■ 杵築市の現状・特性

人口

- 人口は、少子・高齢化の進行を伴いながら減少傾向
- 人口分布は、用途地域・JR 杵築駅周辺・漁港周辺・山香庁舎・大田庁舎周辺に一定の人口集積
- 中山間地では高齢化が進行、市街地部では相対的に高齢化率は低い

人口流動

- H27 から R2 において、すべての年齢階層で減少
- 社会移動では、県内市町（日出町を含む）との間で転出超過、通勤通学でも流出超過傾向
- 買い物客（買回品）は、大分・別府市のほか日出町への流出傾向が強い

地域
コミュニティ

- 地区自治協議会等の自主的なまちづくり活動の実施

財政

- R3年度の歳入は、自主財源が28.6%（うち地方税11.4%）、依存財源が71.4%（うち地方交付税24.9%）
- 同歳出は、義務的経費が46.3%、投資的経費が8.5%、その他が45.2%
- 投資的経費は、R1年度に約60億円まで急増したが、R3年度には約18億円となっており、扶助費が増加傾向

市民意向

- 市内に住み続けたい市民が約68%、市外へ引っ越したい市民が約15%、そのうち、生活が不便であることを理由としている市民が約60%
- 地域活動等のまちづくりへの参加・協力意思がある市民が約70%

課題 1 人口減少・少子高齢化の進行への対応

暮らしやすい生活環境づくりや地域コミュニティの維持保全による人口流出の食い止めのほか、雇用の場の確保、地域の魅力の発信、積極的な転入人口を受け入れる施策、子育てしやすい環境の確保等に取り組むことが大きな課題となっています。

まちづくり分野においても、地域ごとの個性と魅力を高める施策、市民全体にとって利便性が高く安全な地域づくり等に総合的に取り組んでいく必要があります。

併せて、これまでの行政主導ではなく、地域住民主導のまちづくりへの転換による、さまざまなまちづくりの担い手の確保と支援にも取り組んでいく必要があります。

2) 拠点形成

■ 杵築市の目指す方向性

社会・経済
情勢の
動向

- 持続可能な社会の形成
- 少子高齢化・人口減少社会への対応
- 都市再生特別措置法による立地適正化計画の導入

上位・
関連計画

- コンパクトで暮らしやすいまち（立地適正化計画）
- 杵築地区・八坂地区：中心拠点（区域マスタープラン）
- JR 杵築駅：都市交通拠点／杵築バスターミナル：地域交通拠点（地域公共交通網形成計画）

■ 杵築市の現状・特性

土地利用

- 起伏が多い地形の中で河口部平地に市街地が形成、その他は山間部に分散して集落が形成
- 宅地の増加、農地の減少傾向の進行
- 市街地は城下町の歴史を残しつつ、行政・商業・業務等のさまざまな都市機能が集積

都市基盤

- 主な道路は、大分自動車道・大分空港道路・国道 10 号・国道 213 号を軸に、県道大田杵築線・県道藤原杵築線等により形成
- 地域間を結ぶ道路が脆弱、市街地内における道路の体系的整備の遅れ
- JR 杵築駅と中心市街地の距離が遠く、結びつきが弱い
- 街区公園に未整備箇所があり身近な生活環境での整備水準が不足

都市施設

- 杵築市街地と山香地域の中心部に行政・商業・医療・福祉・子育て支援施設等の大半が集積
- 大田地域とその他の集落地には地域住民が利用する都市機能が分布
- 幹線道路の沿道に商業施設や医療施設等が集積する傾向あり

財政

- R3 年度の歳入は、自主財源が 28.6%（うち地方税 11.4%）、依存財源が 71.4%（うち地方交付税 24.9%）
- 同歳出は、義務的経費が 46.3%、投資的経費が 8.5%、その他が 45.2%
- 投資的経費は、R1 年度に約 60 億円まで急増したが、R3 年度には約 18 億円となっており、扶助費が増加傾向

市民意向

- まちづくりにおける問題として、「買い物ができる場所が少ない」が約 40%、「医療施設が身近に少ない」が約 30%
- 市街地整備・土地利用の重点取り組みとして、「空き家・空き地の活用」が約 42%、「JR 杵築駅周辺の玄関口としての整備」が約 31%

課題 2 効率的な市街地の形成

JR 杵築駅周辺地区は、国東半島の玄関口として交通結節拠点と位置づけ、バス乗換、商業業務、宿泊等の都市機能が充実した市街地づくりとともに、中心市街地と結ぶ移動ニーズに合わせた公共交通ネットワークの充実を図る必要があります。

また、杵築インターチェンジ周辺地区は、主要地方道大田杵築線の整備に伴い住宅地の開発が進むとともに、立地適正化計画において新たな市街地として居住誘導区域や都市機能誘導区域が指定されたことから、中心市街地との機能分担の明確化によりその実現を図っていく必要があります。

3) 産業振興

■ 杵築市の目指す方向性

社会・経済
情勢の
動向

- 中心市街地の空洞化への対応
- ICT 技術の活用による地域産業の活性化

上位・
関連計画

- 杵築インターチェンジ周辺や原南工業団地周辺：産業機能集積拠点（区域マスタープラン）
- 杵築城から北台・南台地区、杵築市役所周辺に至る一帯等：観光・交流拠点（区域マスタープラン）
- 地域における安定した雇用の創出（まちひとしごと）

■ 杵築市の現状・特性

産業

- 城下町周辺に観光関連商業・小売業が集積、幹線道路沿道における沿道型施設の立地が進行
- 2箇所の工業団地に製造業の立地が進行
- 農林業は、起伏が多い地形条件を踏まえ、果樹や園芸等が中心

新たな
プロジェクト

- 新たな工業団地プロジェクトや大分空港の「宇宙港」化プロジェクトが進行

市民意向

- 今後のまちづくりで大切なものとして、「働き場所の多さ」が約 40%
- 地域産業の重点取り組みについて、「特産品の開発・優良企業誘致による商工業振興」が約 61%、「生産基盤の充実・担い手育成や確保による農林水産業の振興」が約 57%
- 自由記述にて、働く場所・雇用の創出、企業誘致に関する記述が 55 件

課題3 産業の活性化

今後、経済活力の向上、雇用環境の改善、地元経済の拡大という好循環を実現させていくため、製造業や流通関連産業の誘致に加え、観光の活性化による市外からの交流人口の確保、特産品化や大規模化、効率化による農林水産業の活性化等、多様な産業による総合的な活性化が必要です。

さらに、既存産業の活性化に加え、これから進行する新たなプロジェクトの進行や ICT 技術の活用といった、産業の新たな施策についても推進する必要があります。

また、産業の活性化のためには、これを支える基盤である道路・交通体系の整備もあわせて必要です。

4) 交通体系

■ 杵築市の目指す方向性

社会・経済
情勢の
動向

- 新たなモビリティサービスの推進
- 高齢化への対応
- 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出（まちなかウォークブル）の推進

上位・
関連計画

- 地域住民と事業者と行政の協働による持続可能な「つかう・つなぐ・つづける」地域公共交通（地域公共交通網形成計画）
- JR 杵築駅：都市交通拠点／JR 中山香駅・杵築バスターミナル・大田庁舎：地域交通拠点／鉄道・民間路線バス：都市間連携軸／コミュニティバス幹線：地域拠点連携軸

■ 杵築市の現状・特性

都市基盤

- 主な道路は、東九州自動車道・大分空港道路・国道 10 号・国道 213 号を軸に、県道大田杵築線・県道藤原杵築線等により形成
- 地域間を結ぶ道路が脆弱、市街地内における道路の体系的整備の遅れ
- JR 杵築駅と中心市街地の距離が遠く、結びつきが弱い

交通環境

- 鉄道は、JR 日豊本線が市の西部を南北に縦断、市内には 3 駅立地、利用者はやや減少傾向
- 市街地内の一部路線バスで利用者が増加、利用者総数は減少傾向
- コミュニティバスの利用者は減少傾向

市民意向

- まちづくりにおける問題として、「公共交通が不便」が約 47%
- 道路交通網の整備の重点取り組みとして、「狭あい道路解消に向けた身近な生活道路の整備」が約 40%、「安心して歩ける歩道の整備」が約 39%
- 公共交通網の重点取り組みとして、「コミュニティバスの利便性の向上」が約 43%

課題 4 市民が自由に行動できる交通環境の形成

バスやタクシー等の二次交通の利便性確保、交通結節点にふさわしい駅周辺の都市的土地利用の促進等、利用者が便利で快適に利用できる環境づくりを行う必要があります。

市街地中心部は、歩いて楽しむまちとして安全性や魅力を高めていくとともに、市内各地域から気軽に訪れることができるよう、地域間を連携する公共交通の利便性を高めていくことが必要です。この際、高齢化の進行等を踏まえバス利用環境の向上や新しい交通システムの運用等により、自家用車に過度に依存しない交通手段や交通システムの導入等により、すべての市民が自由に移動できる交通環境への転換を図っていく必要があります。

5) 災害

■ 杵築市の目指す方向性

社会・経済
情勢の
動向

- 大規模災害への対応
- 都市再生特別措置法改定による災害ハザードエリアへの対策（防災指針の導入）

上位・
関連計画

- 安全な暮らしを守る（まちひとしごと）
- 未来につなぐ安全な住みやすいまちづくり（立地適正化計画）
- 安心して暮らしやすいまち（立地適正化計画）

■ 杵築市の現状・特性

防災

- 八坂川・高山川周辺、石丸川と桂川の合流地点付近に浸水想定区域が指定
- 起伏が多い地形特性から、市内各所に土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が指定
- 海拔 8m 未満の地域に津波浸水想定区域が指定
- 杵築市街地周辺、山香地域、大田地域の谷部にため池が多数存在

市民意向

- 今後のまちづくりで大切なものとして、「災害に対する安心感」が約 38%
- まちの将来像として、「市外や公害などの危険が少ないまち」が約 41%
- 防災の重点取り組みについて、「洪水等を防ぐ河川整備」が約 36%、「土砂災害対策の推進」が約 33%

課題5 地域の特性を踏まえた災害への対応

本市は、地形的な特性から杵築市街地やその周辺部においては、津波や河川洪水、土砂災害の危険性が高い地区が分布しており、また、山香地域、大田地域では洪水や土砂災害の危険地域が分布していることから、災害の特性、地域の特性に対応した防災対策を行うことや、災害の発生を想定した都市機能や土地利用の適正配置等を進める必要があります。

特に、市内の限られた平野部に広がる市街地は、八坂川、高山川に挟まれ、それぞれ洪水の危険性や津波の浸水が想定されていることから、台地状の地形を活かす等、市街地活性化とリンクした防災対策を図る必要があります。

6) 歴史・自然資源等

■ 杵築市の目指す方向性

社会・経済
情勢の
動向

- 少子高齢化や人口減少社会への対応
- 地域や市民が主体となったまちづくりの取り組みの推進

上位・
関連計画

- 山・川の自然やカブトガニと出会い 歴史が息づく ほっとするまち ぎつき（環境基本計画）
- 城下の営みにみる歴史的風致／寄港の道しるべにみる歴史的風致／水利への知恵と信仰にみる歴史的風致／とうや行事にみる歴史的風致（歴史的風致維持向上計画）

■ 杵築市の現状・特性

歴史・
自然

- 杵築城や旧城下町に旧武家屋敷群が分布、市内のほぼ全域に古墳や神社仏閣が点在
- 国東半島の変化に富んだ自然環境、別府湾に面した良好な海岸線等の自然資源

市民意向

- 自然環境の保全・整備の重要取り組みについて、「山や植林地、河川沿いの緑の保全」が約 49%
- 景観の保全・形成の重要取り組みについて、「山なみや河川、海など自然景観の保全」が約 42%、「歴史的な遺産と歴史的なまちなみの保全」が約 34%

課題 6 歴史的資源、自然資源等の保全と活用

杵築城及び旧城下町に広がる旧武家屋敷群や市内の全域に広がる古墳や神社仏閣等の歴史資源は、次世代に継承する遺産としてその保全を図るとともに、杵築市らしさと魅力を発信できる資源として広く市内外へのアピールを行っていくことを通して、市の活力の維持向上を図っていく必要があります。

国東半島の変化に富んだ自然環境や伊予灘・別府湾に面した良好な海岸線等の自然資源は、その保全を図るとともに自然に親しむ活動空間として周辺都市とも連携した活用について検討を行っていく必要があります。